

平成 28 年度徳島県計画に関する事後評価

＜平成 29 年 9 月＞
＜平成 30 年 10 月改定＞
＜令和 2 年 1 月改定＞
＜令和 3 年 3 月改定＞
＜令和 3 年 11 月改定＞
令和 4 年 11 月改定
徳島県

目次

1. 事後評価のプロセス

- (1) 「事後評価の方法」の実行の有無 . . . 1
- (2) 審議会等で指摘された主な内容 . . . 1

2. 目標の達成状況 . . . 2

3. 事業の実施状況

【事業区分1】 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

- (1) ICT 地域医療・介護連携推進支援事業 . . . 1 2
- (2) ICT 活用した地域医療ネットワーク基盤整備事業 . . . 1 3
- (3) 医療ネットワーク基盤整備支援事業 . . . 1 4
- (4) ICT 在宅医療拠点基盤整備モデル事業 . . . 1 5
- (5) 口腔ケア連携事業 . . . 1 6
- (6) 阿南医療センター整備支援事業 . . . 1 8
- (7) 徳島赤十字病院日帰り手術センター等整備支援事業 . . . 2 0
- (8) 病床機能分化・連携促進基盤整備事業 . . . 2 2

【事業区分2】 居宅等における医療の提供に関する事業

- (1) 難病患者在宅医療推進ネットワーク事業 . . . 2 3
- (2) 在宅医療診療情報共有推進モデル事業 . . . 2 4
- (3) 在宅推進医師確保等支援センター設置事業 . . . 2 5
- (4) 在宅医療支援のためのかかりつけ医研修事業 . . . 2 7
- (5) 在宅医療人材育成のための研修事業 . . . 2 8
- (6) 在宅医療同行訪問診療事業 . . . 2 9
- (7) 在宅医療提供体制整備事業 . . . 3 0
- (8) 訪問看護体制支援事業 . . . 3 1
- (9) 在宅歯科医療連携室運営事業 . . . 3 2
- (10) 歯科医療関係者研修事業 . . . 3 4
- (11) 在宅訪問歯科診療推進モデル事業 . . . 3 5
- (12) 在宅医療課題解決策支援事業 . . . 3 6

【事業区分3】 介護施設等の整備に関する事業

- (1) 介護施設等整備事業 . . . 3 8

【事業区分4】 医療従事者の確保に関する事業

- (1) 地域医療支援センター運営事業 . . . 3 9
- (2) 産科医等確保支援事業 . . . 4 1
- (3) 新生児医療担当医確保支援事業 . . . 4 2

(4)	女性医師等就労支援事業	・・・	4 3
(5)	新人看護職員研修事業	・・・	4 4
(6)	看護師等養成所運営等事業	・・・	4 5
(7)	看護職員確保対策事業	・・・	4 6
(8)	病院内保育所運営等事業	・・・	4 7
(9)	小児救急医療体制整備事業	・・・	4 8
(10)	小児救急電話相談事業	・・・	4 9
(11)	ドクターバンク強化システム構築事業	・・・	5 0
(12)	地域医療総合対策協議会	・・・	5 1
(13)	臨床研修医確保対策推進事業	・・・	5 2
(14)	地域医療提供体制構築推進事業	・・・	5 4
(15)	救急医療等「医療機関・従事者」対応能力向上事業	・・・	5 5
(16)	救急医療体制強化・充実事業	・・・	5 6
(17)	特定診療科におけるキャリア形成育成システム構築事業	・・・	5 7
(18)	救急医療体制支援事業	・・・	5 8
(19)	歯科口腔保健人材育成事業	・・・	5 9
(20)	感染制御啓発・多業種人材育成事業	・・・	6 0
(21)	女性医師等再就業促進運動事業	・・・	6 1
(22)	女性医療従事者支援事業	・・・	6 2
(23)	離職歯科衛生士再就職支援モデル事業	・・・	6 3
(24)	看護職員人材育成推進事業	・・・	6 4
(25)	看護職員キャリアアップ支援事業	・・・	6 5
(26)	保健師現任教育強化事業	・・・	6 6
(27)	看護師等養成所支援事業	・・・	6 7
(28)	看護師等修学資金貸付事業	・・・	6 8
(29)	看護職員就業支援体制強化事業	・・・	6 9
(30)	看護職員勤務環境改善推進事業	・・・	7 0
(31)	看護師養成所教育環境改善促進事業	・・・	7 1
(32)	看護学生臨地実習指導体制強化事業	・・・	7 2
(33)	医療勤務環境改善支援センター事業	・・・	7 3
(34)	協力医療機関への転院搬送支援事業	・・・	7 4
(35)	地域感染支援及び感染専門医療従事者養成事業	・・・	7 5

【事業区分5】 介護従事者の確保に関する事業

(1)	地域包括ケア推進会議運営事業	・・・	7 7
(2)	福祉・介護人材参入促進事業	・・・	7 8
(3)	シルバー介護担い手養成事業	・・・	7 9
(4)	福祉介護人材マッチング機能強化事業	・・・	8 0
(5)	介護サービス事業所職員の資質向上事業	・・・	8 1
(6)	介護職員等によるたん吸引等研修事業	・・・	8 2
(7)	福祉・介護人材キャリアアップ支援事業	・・・	8 3
(8)	介護支援専門員資質向上事業	・・・	8 4
(9)	介護福祉士試験実務者研修代替要員支援事業	・・・	8 5
(10)	潜在的有資格者等再就業促進事業	・・・	8 6
(11)	認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	・・・	8 7

(12)	地域包括支援センター機能強化事業	・・・	88
(13)	地域で守る安心生活支援事業	・・・	89
(14)	介護予防推進リーダー研修事業	・・・	90
(15)	介護ふれあいの集い事業	・・・	91
(16)	新人介護職員育成における制度構築及び 実践研修事業	・・・	92

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

■行った

(実施状況)

- ・平成29年9月6日 徳島県地域介護総合確保推進協議会において協議
- ・平成29年9月7日 徳島県地域医療総合対策協議会において協議
- ・平成30年8月31日 徳島県地域介護総合確保推進協議会において協議
- ・平成30年9月25日 徳島県地域医療総合対策協議会において協議
- ・令和元年9月12日 徳島県地域介護総合確保推進協議会において協議
- ・令和元年11月26日 徳島県地域医療総合対策協議会において協議
- ・令和2年10月7日 徳島県地域介護総合確保推進協議会において協議
- ・令和2年10月28日 徳島県地域医療総合対策協議会において協議
- ・令和3年8月31日 徳島県地域医療総合対策協議会において協議
- ・令和3年10月22日 徳島県地域介護総合確保推進協議会において協議
- ・令和4年8月26日 徳島県地域医療総合対策協議会において協議
- ・令和4年11月4日 徳島県地域介護総合確保推進協議会において協議

□行わなかった

(理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

徳島県地域医療総合対策協議会で指摘された主な内容

- ・指摘事項なし。

徳島県地域介護総合確保推進協議会で指摘された主な内容

- ・アウトカム指標の目標は、客観性のあるものとすべき。
- ・評価を行うにあたっては、成果を明確にし、事業の質を向上してほしい。
- ・指標の数値を達成した事業について、達成した後に、各介護現場などがどのように変わったのか、ということ把握し、以降の基金事業に活かすようにされたい。

2. 目標の達成状況

■徳島県全体

1. 目標

本県において高齢者人口がピークを迎える2020年に、全国に先駆けて「地域包括ケアシステム」の構築を目指すために、次の目標を設定して取り組みます。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

本県においては、医療施設に従事する医師の約75%が東部地域に集中する、いわゆる「医師の地域偏在」が顕著であるため、ICT利用による西部圏域及び南部圏域への支援などによる医療資源の効率的な活用と、地域完結型医療提供体制の構築を図ることを目標とします。

【定量的な目標値】

- ・周術期口腔管理連携に係る人材育成の研修等の実施 15回
- ・阿南医療センターにおける回復期病床 70床
- ・徳島赤十字病院における救急患者及び紹介患者の受入れ増 350人/年
- ・病棟の建替え等により病床機能の分化・連携を推進する病床 50床程度
- ・地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）
高度急性期：1, 461床（H28）→ 718床（R7）
急性期：3, 561床（H28）→ 2, 393床（R7）
回復期：1, 696床（H28）→ 3, 003床（R7）
慢性期：5, 035床（H28）→ 2, 880床（R7）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

本県における地域包括ケアシステムの構築や、在宅医療提供体制の構築に向けた体制の整備を図ることを目標とします。

【定量的な目標値】

- ・入院医療機関及び在宅療養支援病院・診療所、訪問看護ステーション等の情報共有検討会の開催 4回
- ・多職種連携等を推進するための研修会またはセミナーの開催回数 2回
- ・かかりつけ医としての幅広い知識向上のための研修会の開催件数 45回
- ・訪問看護に関する研修等の開催 10回

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、将来的な施設サービス需要量を踏まえた施設整備を図るとともに、在宅医療、在宅介護の前提となる高齢者の多様な受け皿の確保を図っていくことを目標とします。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 563床（22カ所）→ 689床（27カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム 146カ所 → 147カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 32カ所 → 33カ所

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 0カ所 → 1カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 3カ所 → 4カ所
- ・既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修支援 100床
- ・介護療養型医療施設等の転換整備支援 154床

④ 医療従事者の確保に関する目標

地域における医師不足対策をはじめとした、医療人材、医療機能の確保・充実が急務となっているため、東部圏域とその他圏域との連携を十分に図り、地域の保健医療資源の効率的な活用と適正配置を図ることを目標とします。

【定量的な目標値】

- ・分娩取扱医療機関 15医療機関
- ・医療従事者を対象とした救急医療研修会に参加した医師数 15人
- ・病院内保育所運営費補助の運用対象施設数 8施設

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

今後、介護サービス需要の増大が見込まれる一方で介護人材は慢性的に不足していることから、介護人材の確保・定着に向けた取組を推進するとともに、専門性や介護技術の向上を図ることを目標とします。

【定量的な目標値】

- ・就業体験セミナー等参加者1,000人
- ・生活支援サービス担い手養成研修受講者30人
- ・就職ガイダンス・フェア参加者200人
- ・介護職員等資質向上研修会参加者数2,600人
- ・たんの吸引等の医療的ケアを行う介護職員の養成200人
- ・スキルアップ研修等参加者1,000人
- ・研修受講者代替要員4人
- ・潜在的有資格者対象研修等参加者200人
- ・生活支援員等の養成研修参加者300人
- ・県権利擁護センター相談・申し立て支援件数100件
- ・リハビリ専門職の養成200人
- ・新人看護職員に対するエルダー、メンター等の養成80人

2. 計画期間

平成28年4月1日～令和8年3月31日

□徳島県全体（達成状況）

【継続中（平成28～令和3年度の状況）】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する達成状況

- ・周術期口腔管理連携に係る人材育成の研修等の実施 25回（平成28年度）
- ・阿南医療センターにおける回復期病床 88床（令和元年度）
- ・日帰り手術センター等を含む増築棟の建築工事 完了（平成29年度）
- ・病棟の建替え等により病床機能の分化・連携を推進した病床 50床（平成29年度）
- ・地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）
高度急性期：1, 461床（H28）→ 821床（R3）
急性期：3, 561床（H28）→3, 611床（R3）
回復期：1, 696床（H28）→2, 288床（R3）
慢性期：5, 035床（H28）→4, 026床（R3）

② 居宅等における医療の提供に関する達成状況

- ・入院医療機関及び在宅療養支援病院・診療所、訪問看護ステーション等の情報共有検討会の開催 13回（平成28年度）
- ・多職種連携等を推進するための研修会またはセミナーの開催回数 4回（平成28年度）
- ・かかりつけ医としての幅広い知識向上のための研修会の開催件数 45回（平成28年度）
- ・訪問看護に関する研修等の開催 12回（平成28年度）

③ 介護施設等の整備に関する達成状況

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 68床（3カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム 1カ所
- ・介護療養型医療施設等の転換整備支援 154床
- ・既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修支援 31床
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所

④ 医療従事者の確保に関する達成状況

- ・分娩取扱医療機関 18医療機関（平成28年度）
- ・医療従事者を対象とした救急医療研修会に参加した医師数 32人（平成28年度）
- ・病院内保育所運営費補助の運用対象施設数 11施設（平成28年度）

⑤ 介護従事者の確保に関する達成状況

- ・就業体験セミナー等参加者1,085人
- ・生活支援サービス担い手養成研修受講者651人
- ・就職ガイダンス・フェア参加者306人
- ・介護職員等資質向上研修会参加者数2,951人
- ・たんの吸引等の医療的ケアを行う介護職員の養成195人

- ・スキルアップ研修等参加者 1, 142人
- ・研修受講者代替要員 2人
- ・潜在的有資格者対象研修等参加者 105人
- ・生活支援員等の養成研修参加者 461人
- ・県権利擁護センター相談・申し立て支援件数 35件
- ・リハビリ専門職の養成 542人

2) 見解

おおむね計画通りに進んでおり、翌年度以降も、引き続き計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 平成 29 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成 29 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■東部（目標と計画期間）

1. 目標

東部圏域は、医療施設従事医師の約75%が集中しているものの、政策医療や高度医療の拠点として県内の医療ニーズに完全に対応できているとは言えず、また、地域医療の拠点として他の地域を支援することが求められていますが、県全体に必要な医師や看護師等を供給できるだけの医療従事者養成・確保機能も不十分であるなどの課題があります。

これらの解消を図るため、地域医療の拠点としての機能を充実強化すると同時に、医師確保や多職種連携、ICT利用による他圏域への支援などにより、医療資源を効率的に活用することを目指します。

また、介護保険利用見込者数の増に対応した介護施設の整備等も課題となっており、これらの課題を解決するため、次の目標を設定します。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・周術期口腔管理連携に係る人材育成の研修等の実施 15回
- ・地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）
高度急性期：1, 046床（H28）→ 492床（R7）
急性期：2, 547床（H28）→1, 605床（R7）
回復期：1, 255床（H28）→2, 080床（R7）
慢性期：3, 693床（H28）→1, 946床（R7）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・入院医療機関及び在宅療養支援病院・診療所、訪問看護ステーション等の情報共有検討会の開催 4回
- ・多職種連携等を推進するための研修会またはセミナーの開催回数 4回

③ 介護施設等の整備に関する目標

第6期介護保険事業支援計画に定められた地域密着型特別養護老人ホーム等の介護施設の整備を実施します。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 387床（14カ所）→ 416床（15カ所）
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 0カ所 → 1カ所
- ・既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修支援 100床
- ・介護療養型医療施設等の転換整備支援 146床

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・新生児医療担当手当支給回数 60回

2. 計画期間

平成28年4月1日～令和8年3月31日

□東部（達成状況）

【継続中（平成28～令和3年度の状況）】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する達成状況

- ・周術期口腔管理連携に係る人材育成の研修等の実施 25回（平成28年度）
- ・地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）
高度急性期：1, 046床（H28）→ 538床（R3）
急性期：2, 547床（H28）→2, 670床（R3）
回復期：1, 255床（H28）→1, 584床（R3）
慢性期：3, 693床（H28）→3, 046床（R3）

② 居宅等における医療の提供に関する達成状況

- ・入院医療機関及び在宅療養支援病院・診療所、訪問看護ステーション等の情報共有検討会の開催 13回（平成28年度）
- ・多職種連携等を推進するための研修会またはセミナーの開催回数 4回（平成28年度）

③ 介護施設等の整備に関する達成状況

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 29床（1ヵ所）
- ・既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修支援 31床
- ・介護療養型医療施設等の転換整備支援 146床

④ 医療従事者の確保に関する達成状況

- ・新生児医療担当手当支給回数 51回（平成28年度）

2) 見解

おおむね計画通りに進んでおり、翌年度以降も、引き続き計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■南部（目標と計画期間）

1. 目標

南部圏域は、県内でもいち早く高齢化が進行している地域を抱えており、広い圏域内に集落が点在している上、交通網の整備も不十分で、医療資源が乏しいことに加え、圏域内での医療資源の偏在が強く見られます。また、隣接する東部圏域における医師の地域偏在や診療科偏在により、医師不足が深刻な地域となっています。例えば、南部地域全体では無医地区が9地区存在するなど、へき地医療をはじめ医療提供体制の確保が課題となっています。

このため、多職種連携を進めるとともにICTを活用した遠隔支援体制の拡充や病床機能の再編などにより、効率的に医療資源を活用し、地域完結型医療提供体制の構築を目指します。

また、介護保険利用見込者数の増に対応した介護施設の整備等も課題となっており、これらの課題を解決するため、次の目標を設定します。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・阿南医療センターにおける回復期病床 70床
- ・徳島赤十字病院における救急患者及び紹介患者の受入れ増 350人/年
- ・地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）
高度急性期：405床（H28）→179床（R7）
急性期：604床（H28）→514床（R7）
回復期：219床（H28）→613床（R7）
慢性期：721床（H28）→557床（R7）

③ 介護施設等の整備に関する目標

第6期介護保険事業支援計画に定められた地域密着型特別養護老人ホーム等の介護施設の整備を実施します。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 137床（6カ所）→205床（9カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム 25カ所 → 26カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 10カ所 → 11カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 0カ所 → 1カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 2カ所 → 3カ所
- ・介護療養型医療施設等の転換整備支援 8床

2. 計画期間

平成28年4月1日～令和8年3月31日

□南部（達成状況）

【継続中（平成28～令和3年度の状況）】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する達成状況

- ・阿南医療センターにおける回復期病床 88床（令和元年度）
- ・日帰り手術センター等を含む増築棟の建築工事 完了（平成29年度）
- ・地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）
高度急性期：405床（H28）→283床（R3）
急性期：604床（H28）→597床（R3）
回復期：219床（H28）→500床（R3）
慢性期：721床（H28）→450床（R3）

③ 介護施設等の整備に関する達成状況

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 39床（2カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム 1カ所
- ・介護療養型医療施設等の転換整備支援 8床
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所

2) 見解

おおむね計画通りに進んでおり、翌年度以降も、引き続き計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■西部（目標と計画期間）

1. 目標

西部圏域は、圏域全体に高齢化が進行しています。南部圏域同様、隣接する東部圏域における医師の地域偏在や診療科偏在により、医師不足が深刻な地域となっています。例えば、西部Ⅱ医療圏（1. 5次）には分娩を取り扱う医療機関がなく、隣接の西部Ⅰ医療圏まで通院する必要があるなど、地域において必要とされる一般的・標準的な医療提供体制を確保することが課題となっています。また、医師の高齢化も問題となっており、後継者不足から開業医が廃業するなど、医療資源の不足が深刻化しています。

このため、圏域内の医療機関間の役割分担と医師派遣などの相互協力体制の整備、ICTを活用した連携などにより、効率的な医療資源の活用を目指すため、次の目標を設定します。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

ICT 在宅医療拠点基盤整備モデル事業

- ・システム運用に関する検討会開催 10回
- ・システム運用対象地域の増加 1→2
- ・地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）
高度急性期： 10床（H28）→ 47床（R7）
急性期： 410床（H28）→ 274床（R7）
回復期： 222床（H28）→ 310床（R7）
慢性期： 621床（H28）→ 377床（R7）

③ 介護施設等の整備に関する達成状況

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 39床（2カ所）→ 68床（3カ所）

2. 計画期間

平成28年4月1日～令和8年3月31日

□西部（達成状況）

【継続中（平成28～令和3年度の状況）】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する達成状況

ICT 在宅医療拠点基盤整備モデル事業

- ・システム運用に関する検討会開催 10回（平成28年度）
- ・システム運用対象地域の増加 1→2（平成28年度）
- ・地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）
高度急性期： 10床（H28）→ 0床（R3）
急性期： 410床（H28）→ 344床（R3）
回復期： 222床（H28）→ 204床（R3）
慢性期： 621床（H28）→ 530床（R3）

③ 介護施設等の整備に関する達成状況

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 未着手

2) 見解

おおむね計画通りに進んでおり、翌年度以降も、徳島県全体の目標を達成するため、引き続き計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 平成 29 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成 29 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

(事業区分 1-1 : 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業)

(1) ICT 地域医療・介護連携推進支援事業

事業の区分	1-1. 地域医療の達成に向けた医療機能の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.01】 ICT 地域医療・介護連携推進支援事業	【総事業費】 5,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県医師会等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>入退院を繰り返す在宅療養患者の傾向を把握し、適正かつ効率的な在宅医療の提供を行い、在宅療養から入院する患者を減少させるような体制の構築が必要。</p> <p>アウトカム指標：システム登録延べ患者数 100名 (平成 31 年度までに)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>徳島県医師会に、ICT を用いた在宅医療を支援するシステムを構築するとともに、システムの利用について郡市医師会を支援する体制を整備し、その活用を推進する。</p> <p>また、システムを活用し、県医師会が医師会員の協力の下、県内の在宅医療に関するデータを収集し、収集したデータを分析した上で各郡市医師会に情報提供し、地域の在宅医療提供体制の構築を支援する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・在宅医療支援システム導入郡市医師会数：5 団体	
アウトプット指標 (達成値)	・在宅医療支援システム導入郡市医師会数：8 団体	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： システム登録延べ患者数 133 名</p> <p>(1) 事業の有効性 県内の在宅医療に関するデータを収集・分析し、郡市医師会及び医療機関と情報共有を行うことで、時間に縛られず、多職種間で情報を伝達することが可能となった。</p> <p>(2) 事業の効率性 構築されたシステムによって、地域ごとの実状や課題を確認することができるようになった。</p>	
その他		

(2) ICT を活用した地域医療ネットワーク基盤 整備事業

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.02 (医療分)】 ICT を活用した地域医療ネットワーク基盤整備事業	【総事業費】 14,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島大学病院	
事業の期間	平成 28 年 10 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>徳島県は糖尿病性腎症による透析患者が全国平均より高い状況にあるため、糖尿病専門医と合併症の治療を担当する医療機関の連携を密にし、「糖尿病とそれに伴う合併症」の進展阻止や治療に繋げる必要がある。</p> <p>アウトカム指標：ネットワークを活用した人工透析機能を有する医療機関との診療情報連携患者の登録数 50 人 (平成 29 年度)</p>	
事業の内容 (当初計画)	機能を分担する地域の医療機関間の情報連携強化を図り、糖尿病地域連携の充実、促進を支援するため、徳島糖尿病克服ネットワークを拡大し、人工透析を実施している県内中核病院のシステム導入、ネットワーク接続等に要する費用の一部を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ネットワーク参加施設数 22 施設	
アウトプット指標 (達成値)	<p>平成 28 年度においては、 ○徳島大学病院と新たにネットワークが拡大される医療機関においてネットワークシステム設備を導入する準備がなされた。</p> <p>平成 29 年度においては、 ○ネットワーク参加施設数 24 施設</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ネットワークを活用した人工透析機能を有する医療機関との診療情報連携患者の登録数 1140 人 (H29)</p> <p>(1) 事業の有効性 医療連携システムを透析病院に導入し、徳島糖尿病克服ネットワークに接続することで、糖尿病症例における透析導入時やその後のフォローアップについて紹介元等との診療情報共有が強化できる。</p> <p>(2) 事業の効率性 患者紹介・受け入れの円滑化を図ることで、適切な合併症治療に資することができる。また、システム整備に当たっては、入札を実施することにより、コストの低下を図っている。</p>	
その他		

(3) 医療ネットワーク基盤整備支援事業

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.03】 医療ネットワーク基盤整備支援事業	【総事業費】 8,052千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	つるぎ町立半田病院、徳島県立海部病院等	
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関同士での迅速な情報共有や相談を可能にするシステムを構築し、へき地の医療機関における医療の質を担保する必要がある。 アウトカム指標：ICTを活用したネットワークシステム利用件数50件以上（平成31年度末まで）	
事業の内容（当初計画）	「最新の医学的知識から遅れること」、「相談できる相手がいない」といった理由により、へき地の医療機関での勤務は避けられる傾向にある。そうした課題の解消のため、へき地・特定の診療科においても、迅速な情報共有、相談等を可能にする、ICTを活用したネットワークシステムを構築し、効率的かつ質の高い医療提供体制の推進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ICTを活用したネットワークシステム参加医療機関数：2医療機関以上 ・ICTを活用したネットワークシステム参加医療機関数：4医療機関以上（H29年度） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ICTを活用したネットワークシステム参加医療機関数：2医療機関 ・ICTを活用したネットワークシステム参加医療機関数：4医療機関（H29年度） 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ICTを活用したネットワークシステム利用件数 15件（H29年度） 41件（H30年度） （1）事業の有効性 ICTを活用したネットワークシステムを構築することで、指導医が少ないへき地においても、若手医師が安心して勤務することができる体制が整い始めた。 （2）事業の効率性 システム整備に当たって、入札を実施することにより、コストの低下を図っている。	
その他		

(4) ICT 在宅医療拠点基盤整備モデル事業

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.04】 ICT 在宅医療拠点基盤整備モデル事業	【総事業費】 6,380 千円
事業の対象となる区域	西部	
事業の実施主体	美馬市医師会等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	必要なケアが受けられない在宅療養者数を減少させるため、在宅療養者に関する医療情報と介護情報の関係者間における共有化を図っていく必要がある。	
	アウトカム指標：システム利用患者登録件数 44 件（平成 27 年度末）→50 件（平成 28 年度末）	
事業の内容（当初計画）	居宅サービス受給者の医療・介護の情報について介護支援専門員を中心に医療機関，介護事業所，医師会事務局が共有するシステムの設置を行い，課題検討を行う。利用者の医療・介護・生活情報を一括管理し共有化するシステムの利用者を増加し，利用者の状態に応じた適切な医療介護の提供体制を充実させる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・システム運用に関する検討会開催数 10 回 ・システム運用対象地域の増加 1 地域→2 地域 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・システム運用に関する検討会開催数 10 回 ・システム運用対象地域の増加 1 地域→2 地域 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： システム利用患者登録件数 51 件	
	<p>(1) 事業の有効性 検討会の開催により，医療ニーズと介護ニーズをもつ高齢者等の在宅療養患者に関する情報等を共有するシステムの課題を，地域全体で共有する体制が整い始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性 ICT を活用したシステムの利用登録が増加することで，地域における課題の共有の迅速化が図られた。</p>	
その他		

(5) 口腔ケア連携事業

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.05】 口腔ケア連携事業	【総事業費】 20,824 千円
事業の対象となる区域	東部	
事業の実施主体	徳島県鳴門病院 徳島県歯科医師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医科歯科連携及び地域連携を促進し、口腔ケア・口腔管理をさらに充実させることで、合併症の予防及び全身状態の改善等を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 平均在院日数 41.6 日（平成 26 年） → 40.0 日（平成 31 年度までに）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>1. 病院等における入院患者の口腔ケア連携事業 歯科標榜のない病院において入院患者に対する口腔ケアを実施するため常勤の歯科衛生士を配置するとともに、地域の歯科医師と連携しながら体制整備を図る。</p> <p>2. 周術期口腔管理連携事業 (1) 周術期口腔機能管理連携 歯科標榜のない病院に歯科医師、歯科衛生士を派遣し、周術期口腔管理を実践するとともに、入院者が地域での歯科受診や術前術後まで口腔管理を受けられるよう調整を行う。また、歯科医師、歯科衛生士がノウハウを蓄積できる研修を実施し、人材を育成する。 (2) 「がんとの共生」を支える歯科診療の推進 「がんとの共生」を支える歯科診療の推進に向けて、県内歯科関係者を対象とした研修会を開催するとともに、がん患者の口腔管理の必要性、重要性を周知するための広報を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・配置した歯科衛生士数 1 名 ・周術期口腔機能管理連携に係る人材育成研修等の実施 15 回 ・「がんとの共生」を支える歯科診療研修会の開催 1 回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・配置した歯科衛生士数 1 名 ・周術期口腔機能管理連携に係る人材育成研修等の実施 25 回 ・「がんとの共生」を支える歯科診療研修会の開催 1 回 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平均在院日数 39.9 日（平成 27 年）	

	<p>(1) 事業の有効性 歯科標榜のない病院において口腔ケアを実践するとともに歯科専門職種等に対し研修等を行うことで、医科歯科連携及び質の高い医療の提供について推進が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修等の実施によるノウハウの蓄積とともに、習得した技術・知識を実践に生かすことで地域の医療機関や歯科診療所との連携が推進され、より効率的な医療提供体制が整い始めた。</p>
その他	

(6) 阿南医療センター整備支援事業

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.06】 阿南医療センター整備支援事業	【総事業費】 2,000,000 千円
事業の対象となる区域	南部	
事業の実施主体	徳島県厚生農業協同組合連合会等	
事業の期間	平成28年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>将来あるべき医療提供体制の構築を進めるに当たっては、限られた医療資源を有効に活用するため、より効率的で効果的な体制の検討が求められている。</p> <p>このため、医師の高齢化や慢性的な医師不足により、現状のままでは、地域医療体制を維持していくことが困難な状況となっている、阿南医師会中央病院と阿南共栄病院を統合して、阿南医療センターを整備し、南部地域における地域医療構想の実現を図る必要がある。</p>	
	アウトカム指標：南部圏域における回復期病床数 約600床 (平成37年度までに)	
事業の内容(当初計画)	<p>徳島県南部圏域の中核病院である阿南医師会中央病院(229床)と阿南共栄病院(343床)を統合し、街づくりと一体型の医療機関として「阿南医療センター」を整備するとともに地域医療機関との連携を促進し、地域完結型医療体制を実現する。</p> <p><病院概要></p> <p>名称 阿南医療センター 所在地 徳島県阿南市宝田町川原 病床数 398床 指定・認定(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療支援病院・救急告示病院・災害拠点病院 ・地域がん診療連携病院・臨床研修指定病院・開放型病院 	
アウトプット指標(当初の目標値)	・阿南医療センターにおける回復期病床 70床	
アウトプット指標(達成値)	<p>平成28年度においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・阿南医療センター実施設計 完了 <p>平成29年度においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・阿南医療センター建築工事 着手 <p>平成30年度においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・阿南医療センター建築工事 完了 <p>令和元年度においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・阿南医療センターにおける回復期病床 88床 	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 南部圏域における回復期病床数 348床（平成30年度）</p> <p>代替的な指標として、阿南医療センターの整備進捗状況は、 建築工事に着手済。（平成29年度） 建築工事完了。（平成30年度）</p> <p>（1）事業の有効性 阿南医療センターを整備することにより、病床数の適正化とともに、地域医療機関との連携の促進による地域完結型医療体制等の実現についても図られる。 今後、阿南医療センターの建築工事の進捗により、回復期病床70床の整備が図られる。開院による地域完結型の医療提供体制の整備や地域医療構想調整会議での議論の進捗などにより、目標達成を図る。</p> <p>（2）事業の効率性 施設整備に当たって、入札を実施することにより、コストの低下を図っている。</p>
その他	

(7) 徳島赤十字病院日帰り手術センター等整備支援事業

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.07】 徳島赤十字病院日帰り手術センター等整備支援事業	【総事業費】 578,472 千円
事業の対象となる区域	南部	
事業の実施主体	徳島赤十字病院	
事業の期間	平成28年4月1日～平成31年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>徳島赤十字病院においては、平均在院日数が8日台と極めて効率的な診療を行っているにもかかわらず、病床利用率が1カ月平均で90%となり、救急患者や紹介患者の受入れに支障が出ることがある。</p> <p>一方、本県及び南部医療圏においても、将来の人口構造の推移や疾病構造の変化に適応し、過不足のない医療を県民に提供する体制を堅守しなければならない。</p> <p>したがって、同病院に救急患者や紹介患者を集約させることで、高度急性期から慢性期に至るまでの一連のサービスが切れ目なく提供できる体制を構築する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：南部圏域における回復期病床数 約600床 (平成37年度までに)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>日帰り手術センターの整備によって短期入院症例の外来化を促進し、確保した空床をもって地域の医療機関からの紹介患者や救急患者の受入れを図る。さらに、地域の医療機関等での療養やリハビリを経て在宅医療への移行を進めるなど、地域の医療機関等との連携体制の強化を図る。</p> <p>併せて、医師や看護師等の医療従事者が使用するスキルスラボ等の研修室や講義室を整備し、同病院以外の医療従事者にも開放する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	・徳島赤十字病院における救急患者及び紹介患者の受入れ増 350人/年	
アウトプット指標（達成値）	<p>平成28年度においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日帰り手術センター等を含む増築棟の建築工事を継続中 <p>平成29年度においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・徳島赤十字病院における救急患者及び紹介患者の受入れ増 36人/月 (日帰り手術センター等を含む増築棟が完成 平成29年11月) <p>平成30年度においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・徳島赤十字病院における救急患者及び紹介患者の受入れ増 387人/年 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 南部圏域における回復期病床数 348床（平成30年度）	

	<p>地域医療構想調整会議における医療機関間の協議が本格的に始まっていないことから、観察できなかった。</p> <p>代替的な指標として、徳島赤十字病院における日帰り手術センター等を含む増築棟の建築工事 完成。</p>
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>日帰り手術センター及びスキルスラボ等の整備を支援することにより、病床の機能分化・連携の推進、医療従事者の養成・確保が図られると考えている。</p> <p>日帰り手術センターを活用し、地域の医療機関と連携を取りながら、目標の達成を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>一般競争入札により日帰り手術センターとスキルスラボ等の整備を効率的に行った。</p> <p>また、院外の医療従事者にスキルスラボ等の研修室や講義室を開放し、地域全体での臨床研修制度の充実化を図る。</p>
その他	

(8-1) 病床機能分化・連携促進基盤整備事業

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.08】 病床機能分化・連携促進基盤整備事業	【総事業費】 547,166千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	各医療機関等	
事業の期間	平成28年4月1日～令和5年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病床機能報告による2014年現在の病床機能ごと病床数と2025年時点の推計必要病床を比較すると、回復期病床の不足、急性期病床の過剰等、病床機能に関するかい離がみられるため、病床機能の分化・連携を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：徳島県における回復期病床数 約3,000床 (平成37年度までに)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>早期在宅復帰に向けた「地域包括ケア病棟」や「回復期リハビリテーション病棟」など、地域での整備が必要である病床機能への転換等による地域医療構想の達成を推進するため、必要な新設、改築等の施設等の整備を支援する。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>・病棟の建替え等により病床機能の分化・連携を推進する病床 50床程度</p>	
アウトプット指標(達成値)	<p>平成28年度においては、 ・対象事業における建築工事を継続中 平成29年度においては、 ・病棟の建替え等により病床機能の分化・連携を推進した病床 50床</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 徳島県における回復期病床数 2,092床(平成30年度) 地域医療構想調整会議における医療機関間の協議が本格的に始まっていないことから、観察できなかった。 代替的な指標として、本事業により整備し、病床機能の分化・連携を推進した病床数 50床</p> <p>(1) 事業の有効性 早期在宅復帰に向けた「地域包括ケア病棟」や在宅療養の支援に向けた「緩和ケア病棟」など、地域での整備が必要である病床機能への転換を進める。 地域医療構想調整会議における各医療機関間の協議を進め、目標の達成を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性 施設整備に当たって、入札を実施することにより、コストの低下を図った。</p>	
その他		

(8-2) 病床機能分化・連携促進基盤整備事業 (地域医療構想達成に向けた病床機能再編整備事業)

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.08】 病床機能分化・連携促進基盤整備事業 (地域医療構想達成に向けた病床機能再編整備事業(基金積立計画事業))	【総事業費】 63,900千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	各医療機関等	
事業の期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	「団塊の世代」が後期高齢者となる2025年を迎えるに当たり、必要な医療機能がバランスよく提供される体制を構築する必要があるため、医療機関に対して、今後、不足が見込まれる病床機能への転換や過剰となることが見込まれる病床機能の削減を促進する必要がある。	
	アウトカム指標：基金積立計画事業の実施による病床の機能分化・連携の推進 ・急性期 170床削減(令和7年度末までに) ・回復期 115床増加(令和7年度末までに) ・慢性期 210床削減(令和7年度末までに)	
事業の内容(当初計画)	地域における病床の機能分化・連携を推進するため、地域で不足する病床への転換及び過剰となる病床の削減に係る施設・設備整備費を補助する。 ※基金積立計画事業全体の事業費は、1,100,000千円 ・H28～R2基金を活用して事業費を積立 ・H28基金での積立額は、31,950千円	
アウトプット指標(当初の目標値)	補助を行う施設数：11医療機関(基金積立計画事業全体)	
アウトプット指標(達成値)	補助を行う施設数：0医療機関(基金積立計画事業全体)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 基金積立計画事業の実施による病床の機能分化・連携の推進	
	(1) 事業の有効性 地域医療構想の達成に向け、今後、計画的に医療機関に対し、不足が見込まれる病床機能への転換や過剰となることが見込まれる病床機能の削減を促進する。 (2) 事業の効率性 地域医療構想調整会議において医療機関ごとに事業実施の合意を得ており、真に必要な整備に限定して実施している。また、設備整備に当たっては、入札による調達を実施することにより、コストの低下を図っている。	

その他	
-----	--

(事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業)

(1) 難病患者在宅医療推進ネットワーク事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 09】 難病患者在宅医療推進ネットワーク事業	【総事業費】 573 千円
事業の対象となる区域	東部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	住み慣れた地域で長期にわたる療養と社会生活を支えるためには、難病患者への多職種による連携体制の構築が必要。 アウトカム指標：平均在院日数 41.6 日 (平成 26 年度) → 40.0 日 (平成 31 年度までに)	
事業の内容 (当初計画)	拠点病院, 協力病院, 在宅療養支援診療所, 郡市医師会, 歯科医師会及び地域住民との連携体制を構築するための協議・調整を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・関係機関との連携会議への参加医療機関等 4 機関/団体 参加人数 10 人	
アウトプット指標 (達成値)	・関係機関との連携会議への参加医療機関等 6 機関/団体 参加人数 10 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平均在院日数 39.9 日 (1) 事業の有効性 難病患者の在宅療養を支える体制を整備することで、難病患者の円滑な在宅復帰が可能となる。 (2) 事業の効率性 拠点病院、協力病院、かかりつけ医の役割と連携の方向性を示すことで、効率的な難病支援のネットワークが構築される。	
その他		

(2) 在宅医療診療情報共有推進モデル事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10】 在宅医療診療情報共有推進モデル事業	【総事業費】 5,000 千円
事業の対象となる区域	東部	
事業の実施主体	全日本病院協会徳島県支部等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療資源が限られている中、在宅医療に係る医療情報を効率的に共有し、活用することが求められている。 アウトカム指標：医療情報の共有システムを導入する地域の増加 1 地域（平成 27 年度末） → 2 地域（平成 28 年度末）	
事業の内容（当初計画）	医療情報の共有を行うためのシステム導入に向けて、多職種及び医療機関等で検討会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・入院医療機関及び在宅療養支援病院・診療所，訪問看護ステーション等の情報共有検討会の開催 4 回 ・入院医療機関同士の情報共有検討会の開催 2 回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・入院医療機関及び在宅療養支援病院・診療所，訪問看護ステーション等の情報共有検討会の開催 4 回 ・入院医療機関同士の情報共有検討会の開催 2 回 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医療情報の共有システムを導入する地域の増加 1 地域→2 地域</p> <p>(1) 事業の有効性 入院医療機関及び在宅療養支援病院・診療所，訪問看護ステーション等の情報共有検討会等を開催することで、地域における患者情報共有の方法や重要性を認識することができ、情報共有体制が構築されはじめた。</p> <p>(2) 事業の効率性 入院医療機関及び在宅療養支援病院・診療所，訪問看護ステーション等の情報共有検討会等を開催することで、入院医療機関と在宅療養関係機関との情報共有を切れ目無く行うことが出来る体制が整いつつある。</p>	
その他		

(3) 在宅推進医師確保等支援センター設置事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 11 (医療分)】 在宅推進医師確保等支援センター設置事業	【総事業費】 3,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県医師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>「地域包括ケアシステム」を構築するためには、在宅医療の推進や医師の確保等を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 往診及び訪問看護により 24 時間対応できる体制確保可能な施設の増加 6 施設 147 施設 (平成 27 年度末) → 153 施設 (平成 28 年度末)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>在宅医療推進や医師の確保等を行うためのセンターを設置する。</p> <p>このセンターは、</p> <p>(1) 在宅医療を行う医師のための相談窓口、情報提供機能 (2) 医療介護シミュレーション機器、医療介護支援機器実践ラボ (3) 女性医師等のための相談窓口 (4) へき地等医療機関への医師情報提供機能等の拠点機能を持ち、</p> <p>(1) 在宅医療の研修 (2) 女性医師等のための復職研修等の多職種連携も含めた研修事業を行う。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・支援センターにおける研修参加人数 延べ 2,000 人	
アウトプット指標 (達成値)	・支援センターにおける研修参加人数 延べ 4,267 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援診療所 153 施設</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、在宅医療推進や医師の確保等を行うためのセンターが完成し、在宅医療を行う医師のための相談窓口や情報提供機能、女性医師のための相談窓口、へき地等医療機関への医師情報提供機能などの拠点機能を持つことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 在宅医療を行う医師のための相談窓口や情報提供機能、女性医師のための相談窓口、へき地等医療機関への医師情報提供機能な</p>	

	どの拠点機能を持つことにより、事業を総合的、効率的に行うことができる。
その他	

(4) 在宅医療支援のためのかかりつけ医研修事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.12】 在宅医療支援のためのかかりつけ医研修事業	【総事業費】 54,036 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県医師会等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>全人的な医療を提供できる医師を増加させることにより、患者が入院医療機関から住み慣れた地域への在宅復帰（退院）を安心して選択できる、在宅医療提供体制の充実に必要がある。</p> <p>アウトカム指標：平均在院日数 39.9 日（平成 27 年度） → 39.0 日（平成 31 年度までに）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>在宅医療において、日常遭遇する疾患や障害に対して適切な初期対応と必要に応じた継続医療を全人的に提供できるよう、専門領域に関わらず、かかりつけ医としての幅広い知識向上のための研修を行う。</p> <p>また、在宅医療に携わる従事者の支援として、在宅チーム医療の現場でのリーダー（医師）の育成を目的とした「在宅医療・介護連携研修会」を開催する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会の開催件数 45 回 ・研修の参加医師参加者数 延べ 3,000 人 ・研修の参加医師参加者数 延べ 100 人（H29 年度） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会の開催件数 45 回 ・研修の参加医師参加者数 延べ 4,133 人 ・研修の参加医師参加者数 延べ 121 人（H29 年度） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平均在院日数 38.6 日（H29）</p> <p>（1）事業の有効性 在宅医療に必要な疾病予防、介護、看取り等の課題について、多職種と連携し適切な対応が可能な医師の養成が進んでいる。</p> <p>（2）事業の効率性 多職種と接触できる機会を多数設けることで、調整能力が醸成されることとなり、在宅療養患者へのチーム医療を提供する体制が構築され始めた。</p>	
その他		

(5) 在宅医療人材育成のための研修事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.13】 在宅医療人材育成のための研修事業	【総事業費】 2,027 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県慢性期医療両教会等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療資源が限られている中、効率的かつ的確な在宅医療を提供するために、在宅療養者に対する一定の共通した見解をもつことが必要。</p> <p>アウトカム指標：動画情報を用いたケースカンファレンスを実施する地域の増加 1 地域（平成 27 年度末）→ 2 地域（平成 28 年度末）</p>	
事業の内容（当初計画）	医療・介護情報の共有を行うための多職種及び医療機関等で検討会を開催するとともに、慢性期機能を担う職員への研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・入院医療機関及び在宅療養支援病院・診療所、訪問看護ステーション等の情報共有検討会の開催 5 回 ・入院医療機関同士の情報共有検討会の開催 5 回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・入院医療機関及び在宅療養支援病院・診療所、訪問看護ステーション等の情報共有検討会の開催 13 回 ・入院医療機関同士の情報共有検討会の開催 9 回 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 動画情報を用いたケースカンファレンスを実施する地域の増加 1 地域→2 地域</p> <p>(1) 事業の有効性 数値情報のみならず動画情報によって、多職種連携の際に患者の状態をより正確に把握する体制の構築が進んでいる。</p> <p>(2) 事業の効率性 動画情報を用いることで、患者の状態をより迅速かつ統一的な把握を図ることができる。</p>	
その他		

(6) 在宅医療同行訪問診療事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 14】 在宅医療同行訪問診療事業	【総事業費】 1,392 千円
事業の対象となる区域	東部	
事業の実施主体	徳島市医師会等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>安定的な在宅医療の提供体制を構築し、在宅復帰（退院）を推進するためには、在宅医療へ参入する医師の増加と、在宅医療の必要性や医療技術の高さを病院医師が理解することによる急性期等から在宅医療へのシームレスな関係性の構築が必要である。</p> <p>アウトカム指標：41.6 日（平成 26 年度） → 40.0 日（平成 31 年度までに）</p>	
事業の内容（当初計画）	訪問診療・往診等を行っていない医師が、在宅でのケアのあり方を実際に体験するために、在宅医療に関して経験豊富な医師が往診・訪問診療を行う際に同行し、実際に行われている在宅でのケアを体験する同行訪問を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・実施機関数 1 機関	
アウトプット指標（達成値）	・実施機関数 3 機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平均在院日数 39.9 日</p> <p>(1) 事業の有効性 若い在宅医の養成を行い、継続的に在宅医療を提供する体制が整いつつある。</p> <p>(2) 事業の効率性 同行訪問により、指導する医師のスキルの向上や気付きにより、在宅医療の質の向上が図られる。</p>	
その他		

(7) 在宅医療提供体制整備事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.15】 在宅医療提供体制整備事業	【総事業費】 3,542 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>患者の入院医療機関から住み慣れた地域への在宅復帰（退院）を推進するためには、県内各地域において、在宅医療・介護の連携に取り組んでいる関係者間の情報共有及び協働が必要。</p> <p>アウトカム指標：平均在院日数 39.9 日（平成 27 年度） → 39.0 日（平成 31 年度までに）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県内全域で質の高い在宅医療・介護が受けられる環境を整えるため、在宅医療のあり方や将来の方向性の検討や意見を聴き取る「在宅医療・介護推進協議会」を開催する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・「在宅医療・介護推進協議会」参加者数 20 人 ・「在宅医療・介護推進協議会」参加者数 20 人 (H29) 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・「在宅医療・介護推進協議会」参加者数 102 人 ・「在宅医療・介護推進協議会」参加者数 27 人 (H29) 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平均在院日数 38.6 日 (H29)</p> <p>(1) 事業の有効性 将来の在宅医療・介護のあり方や方向性を関係団体と共有することで、在宅医療への移行促進や介護事業との連携体制の整備が進められた。</p> <p>(2) 事業の効率性 委員が重複する介護の協議会と同日開催にすることにより、旅費や会場使用料の支出を抑えることができた。</p>	
その他		

(8) 訪問看護体制支援事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.16(医療分)】 訪問看護体制支援事業	【総事業費】 33,459千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県看護協会等	
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在院日数の短縮化や、医療ニーズの高い在宅療養者に対する適切な看護サービスの提供が求められる中、在宅医療は慢性期及び回復期患者の受け皿として、さらに看取りを含む医療提供体制の基盤の一つとして期待されている。</p> <p>アウトカム指標：訪問看護ステーション利用者数 2,731名（平成27年度） →2,900名（平成31年度までに）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県民が住み慣れた地域の中で療養生活を送ることができるように、「訪問看護支援センター」を中心に、医療機関等と連携し、訪問看護に関する相談・教育研修等を行うことにより24時間・365日訪問看護が提供できる体制を構築することを支援する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問看護に関する研修等の開催 10回	
アウトプット指標（達成値）	訪問看護に関する研修等の開催 12回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問看護ステーション利用者数 2,731名（平成27年度） 2,889名（平成28年度） 3,237名（平成29年度）</p> <p>(1) 事業の有効性 訪問看護支援センターを中心に、医療機関等と連携し、訪問看護に関する相談・教育研修等を行う事により、24時間365日訪問看護が提供できる体制整備が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 運営委員会の開催により、訪問看護支援センターの運営や関係機関との連携を円滑にし、効率的な事業展開を図った。</p>	
その他		

(9) 在宅歯科医療連携室運営事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 17】 在宅歯科医療連携室運営事業	【総事業費】 3,976 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県歯科医師会等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多職種と連携し、在宅療養者のケアプラン中に適切な口腔ケアを組み込み、在宅療養者の口腔ケアを行うことができる訪問歯科診療体制の構築が必要。 アウトカム指標：訪問歯科診療依頼件数 25 件（県全域）	
事業の内容（当初計画）	<p>地域に根ざした在宅訪問歯科診療を推進するため、東部・南部・西部の県内 3 箇所に設置した在宅歯科医療連携室において、訪問歯科診療に係る相談や歯科診療所の紹介、訪問歯科医療機器の貸出等を行うとともに、関係職種と歯科診療所との連携調整業務や住民への広報活動を行う。</p> <p>また、訪問歯科診療を行う歯科医から、「在宅歯科診療中に患者の容態が急変した場合の対応に不安がある。」との意見が寄せられたことから、平成 27 年度に日本 A C L S 協会主催の講習会を受けた歯科医師会員が講師となり、適切な気道確保や心肺蘇生の方法を他の会員に伝達するための研修会を開催する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅歯科医療連携室だよりの配布部数 2,000 部（県全域） ・歯科診療機器の貸出による診療件数 1,000 件（同上） ・歯科診療安全確保のためのスキルアップ研修会 3 回（同上） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅歯科医療連携室だよりの配布部数 3,095 部（県全域） ・歯科診療機器の貸出による診療件数 2,987 件（同上） ・歯科診療安全確保のためのスキルアップ研修会 5 回（同上） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 訪問歯科診療依頼件数 95 件</p> <p>(1) 事業の有効性 東部・南部・西部すべての地域で在宅歯科医療連携室を運営し、地域の歯科医師、歯科衛生士、医師、訪問看護師等が連携を行うことで、歯科診療における円滑な多職種連携が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	在宅歯科医療に係る情報共有が行われ、切れ目のないサービス提供が可能になった。
その他	

(10) 歯科医療関係者研修事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.18】 歯科医療関係者研修事業	【総事業費】 640 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県歯科医師会等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	後期高齢者の特性に応じた診療や保健指導に対応できる歯科従事者のレベルアップにより、県内の歯科診療、訪問歯科診療の向上を図る必要がある。 アウトカム指標：後期高齢者歯科健診協力歯科診療所数の増加（年間 3 件増）	
事業の内容（当初計画）	歯科従事者のレベルアップにより、県内の歯科診療の向上を図る。 (1) 歯科職種に関する研修（H27, H28） ・後期高齢者の歯科健診等に関する講習会 (2) 居宅療養指導マニュアル作成および研修（H28）	
アウトプット指標（当初の目標値）	○受講者数 50 名	
アウトプット指標（達成値）	○平成 28 年度においては、新規協力歯科診療所及び継続協力歯科診療所を対象に、後期高齢者の特性に応じた診療及び保健指導に関する講習会を開催した。（1 回開催 84 名） また、居宅療養指導マニュアルを作成し、訪問歯科診療に関する研修会を開催した。（2 回開催 311 名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 後期高齢者歯科健診協力歯科診療所数の増加 386 件（平成 28 年度）→382 件（平成 29 年度） 病気、高齢等により廃院された 6 歯科診療所より協力医としての取り下げ依頼があった為、観察出来なかった。代替的な指標を、新規医療機関数として、2 歯科診療所が追加になっている。（平成 30 年 8 月現在で 5 診療所増見込） (1) 事業の有効性 後期高齢者歯科健診に関する情報を提供し共有することで県内の後期高齢者の歯科医療の向上が図られる。 (2) 事業の効率性 作成したマニュアルを歯科医療従事者のみに係わらず一般県民に対して配布し、口腔ケアや誤嚥性肺炎の予防に関する情報提供を行い、健康の維持・増進を図った。	
その他		

(1 1) 在宅訪問歯科診療推進モデル事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 19】 在宅訪問歯科診療推進モデル事業	【総事業費】 3,797 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県歯科医師会等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化率が全国平均を上回る本県において、歯科衛生士数も全国平均を上回る水準を維持し、超高齢社会が進行する中、要介護状態になっても、住み慣れた地域で安心して生活を続けることができるよう、在宅訪問歯科診療の普及・促進とこれを可能にするための歯科衛生士の養成を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：就業歯科衛生士の確保 (就業歯科衛生士(人口 10 万人あたり) 全国平均以上を堅持) 参考：H26 年全国平均 90.8 人、徳島 144.5 人</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>在宅訪問歯科診療に対応できる歯科衛生士を養成する。</p> <p>① 在宅訪問歯科診療に資する実習用設備等を充実させ、今後さらに増加する「高齢者歯科診療」を想定した口腔ケアの実習を行い、在宅訪問歯科診療の実践力を身につける。</p> <p>② 養成学校の体制充実のため、ニーズの高まる専門的口腔ケア、訪問歯科医療に精通した教員を配置し、より高度な教育実習が実施できる体制を整備する。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	補助養成学校数 1 校	
アウトプット指標(達成値)	補助養成学校数 1 校 在宅訪問歯科診療に対応できる歯科衛生士を養成するため、教員を配置し、介護実習のカリキュラムで専門的指導を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：就業歯科衛生士の確保 (就業歯科衛生士(人口 10 万人あたり) 全国平均以上を堅持) H28 全国平均 97.5 人 徳島県 160.4 人 (厚労省平成 28 年衛生行政報告例(就業医療関係者)の概要より)</p> <p>(1) 事業の有効性 介護実習のカリキュラムにより、高齢患者の特性や在宅療養患者への対応等、具体的な指導を行える体制となりつつある。</p> <p>(2) 事業の効率性 専門教員を配置することで、授業内容の充実ときめ細やかな指導が効率的に行えた。</p>	
その他		

(12) 在宅医療課題解決策支援事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 20】 在宅医療課題解決策支援事業	【総事業費】 6,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	県郡市医師会・医療機関等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>解決が望まれているが発生頻度が低い等の理由から、検討がなされていなかった在宅医療に係る様々な課題（災害発生時の在宅医療に関わる連携体制の構築など）に対する解決策の共有。</p> <p>アウトカム指標：課題の解決方法を共有する地域 2 地域</p>	
事業の内容（当初計画）	在宅医療に関わる様々な職種に共通している課題の抽出を行い、各関係機関等に普及・啓発を行うことで、課題及び解決策の共有を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・課題解決に係る会議・研修会等への参加者数 10 名 ・課題解決に係る会議・研修会等への参加者数 15 名 (H29) 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・課題解決に係る会議・研修会等への参加者数 24 名 ・課題解決に係る会議・研修会等への参加者数 0 名 (H29) ・課題解決に係る会議・研修会等への参加者数 54 名 (H30) 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 課題の解決方法を共有する地域 2 地域（H28：1 回，H30：1 回） （平成 29 年度は事業実施の要望はあったが、事業内容の調整に時間がかかり、事業実施までに至らなかった。平成 30 年度に 1 地域で事業を実施）</p> <p>代替的な指標として、本事業における提案をもとに実施することとなった「在宅医療同行訪問診療事業」を実施。（平成 29 年度）</p> <p>（1）事業の有効性 解決すべき課題として、かかりつけ医の在宅医療参入が停滞している点が挙げられたため、研修会や在宅医療の事例発表を行うことで、在宅医療への参入の促進を図った。</p> <p>（2）事業の効率性 在宅医療への参入の機会をつくることで、在宅医療提供体制が整いはじめた。</p>	

その他	
-----	--

(事業区分3: 介護施設等の整備に関する事業)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業											
事業名	【No. 1】 介護施設等整備事業	【総事業費】 832,997 千円										
事業の対象区域	東部・南部・西部											
事業の実施主体	徳島県											
事業の実施期間	平成 28 年 4 月 ~ 令和 4 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了											
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、将来的な施設サービス需要量を踏まえた施設整備を図るとともに、在宅医療、在宅介護の前提となる高齢者の多様な受け皿の確保を図っていく。 【アウトカム指標】 地域密着型サービス施設等の定員総数134人											
事業の内容 (当初計画)	<p>① 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 整備予定施設等</p> <table border="0"> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>126床(5カ所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>9人/月分(1カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>9床(1カ所)</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>2施設</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>1施設</td> </tr> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p>		地域密着型特別養護老人ホーム	126床(5カ所)	小規模多機能型居宅介護事業所	9人/月分(1カ所)	認知症高齢者グループホーム	9床(1カ所)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2施設	看護小規模多機能型居宅介護事業所	1施設
地域密着型特別養護老人ホーム	126床(5カ所)											
小規模多機能型居宅介護事業所	9人/月分(1カ所)											
認知症高齢者グループホーム	9床(1カ所)											
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2施設											
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1施設											
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <table border="0"> <tr> <td>・地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>563床(22カ所) → 679床(26カ所)</td> </tr> <tr> <td>・小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>33カ所 → 34カ所</td> </tr> <tr> <td>・認知症高齢者グループホーム</td> <td>145カ所 → 146カ所</td> </tr> <tr> <td>・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>0カ所 → 2カ所</td> </tr> <tr> <td>・看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>3カ所 → 4カ所</td> </tr> </table>		・地域密着型介護老人福祉施設	563床(22カ所) → 679床(26カ所)	・小規模多機能型居宅介護事業所	33カ所 → 34カ所	・認知症高齢者グループホーム	145カ所 → 146カ所	・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0カ所 → 2カ所	・看護小規模多機能型居宅介護事業所	3カ所 → 4カ所
・地域密着型介護老人福祉施設	563床(22カ所) → 679床(26カ所)											
・小規模多機能型居宅介護事業所	33カ所 → 34カ所											
・認知症高齢者グループホーム	145カ所 → 146カ所											
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0カ所 → 2カ所											
・看護小規模多機能型居宅介護事業所	3カ所 → 4カ所											
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 68床(H29整備完了) ・認知症高齢者グループホーム 9床(H29整備完了) ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所(H29) ・地域密着型サービス施設等の開設準備 7カ所(H29) ・プライバシー保護のための改修等 1カ所(H29) ・小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所(R1) ・介護療養型医療施設等の転換整備 154床 											
事業の有効性・効率性	<p>【事業終了後1年以内のアウトカム指標】</p> <p>第7期介護保険事業支援計画等において予定された施設の整備</p> <p>観察できた ⇒ 77人の受け皿などの確保に向けた整備が完了した</p> <p>(1)事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により、定員総数77人の増加となった。</p> <p>(2)事業の効率性 調達方法や手続等について行政の手法を紹介することで、一定の共通認識のもとで施設整備をおこなうことができた。</p>											
その他												

(事業区分4：医療従事者の確保に関する事業)

(1) 地域医療支援センター運営事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 21 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 126,620 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人口10万人当たりの医師数について、徳島県内3圏域で大きく異なっており、医師の地域偏在が顕著である。 アウトカム指標：へき地医療拠点病院等への医師配置数 2人 平成26年度以降の延べ人数 9人(平成27年度)→11人(平成28年度)→30人(平成29年度)	
事業の内容(当初計画)	地域医療対策を担う医師の「キャリア形成」や「医師の配置調整」など医師確保対策を総合的に行うため、徳島大学に「徳島県地域医療支援センター運営事業」を委託するとともに、県内中核病院や徳島大学、県医師会等とも連携し本県における地域医療の安定的な確保を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	地域卒学生に対するキャリア面談の実施件数 延べ20件 医師の配置調整実績 平成28年度末 20人 地域の病院への専門医の派遣 2人(平成29年度)	
アウトプット指標(達成値)	地域卒学生に対するキャリア面談の実施件数 延べ32件 医師の配置調整実績 20人 地域の病院への専門医の派遣 2人(平成29年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： へき地医療拠点病院等への医師配置数 17人(平成28年度) 平成26年度以降の延べ人数 9人(平成27年度) →26人(平成28年度)→58人(平成29年度) (1) 事業の有効性 地域医療を担う医師の「キャリア形成」支援や「医師配置調整」などの取組を、徳島県内の医療機関が連携、協力して実施することを通じ、地域医療を担う医師の育成・確保が図られ、地域医療の安定的な確保に寄与した。 (2) 事業の効率性 地域医療支援センターの運営を、県内で唯一の医師教育機関として人材育成ノウハウを有し、かつ最も多くの医師が在籍する徳島大学病院で行うことで、効率的に事業を実	

	施した。
その他	

(2) 産科医等確保支援事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 22 (医療分)】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 51,948 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	15 医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	分娩を取り扱う産科医・産婦人科医の確保を図るため、これらの医師の処遇改善に取り組む医療機関を支援する必要がある。	
	アウトカム指標：県内の分娩取扱医療機関数 16 機関	
事業の内容 (当初計画)	地域でお産を支えている産科医、助産師の処遇を改善し、その確保を図るため、分娩手当(分娩1件あたり 10,000 円)を支給する県内の医療機関に対して補助を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・補助医療機関数 15 医療機関	
アウトプット指標(達成値)	・補助医療機関数 15 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内の分娩取扱医療機関数 18 機関	
	<p>(1) 事業の有効性 地域でお産を支えている産科医、助産師の処遇が改善された。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域でお産を支えている産科医の確保が図られた。</p>	
その他		

(3) 新生児医療担当医確保支援事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 23 (医療分)】 新生児医療担当医確保支援事業	【総事業費】 1,202 千円
事業の対象となる区域	東部	
事業の実施主体	徳島大学病院等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	NICUにおいて新生児を担当する医師の確保を図るため、その処遇改善に取り組む医療機関を支援する必要がある。 アウトカム指標：県内の新生児を担当する医師数 4 人 (※令和 2 年度までに) ※平成 26 年度以降の延べ人数 8 人 (平成 27 年度) → 16 人 (令和 2 年度)	
事業の内容 (当初計画)	NICUにおいて新生児を担当する医師に対しNICUに入院する新生児数に応じて手当を支給している医療機関に補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・新生児医療担当手当支給回数 50 回 ・新生児医療担当手当支給回数 15 回 (令和 2 年度)	
アウトプット指標 (達成値)	・新生児医療担当手当支給回数 51 回 ・新生児医療担当手当支給回数 15 回 (令和 2 年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内の新生児を担当する医師数 4 人 ※平成 26 年度以降の延べ人数 8 人 (平成 27 年度) → 20 人 (令和 2 年度) (1) 事業の有効性 過酷な勤務状況にある新生児医療担当医 (新生児科医)の処遇が改善された。 (2) 事業の効率性 過酷な勤務状況にある新生児医療担当医 (新生児科医)の確保が図られた。	
その他		

(4) 女性医師等就労支援事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 24】 女性医師等就労支援事業	【総事業費】 1,903 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県医師会等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	女性医師は貴重な医療資源であるが、出産、育児等により、医療ニーズに従事し続けることが難しくなっている。 アウトカム指標：県内で従事する女性医師数 525 人 (平成 26 年度) → 530 人以上 (平成 31 年度までに)	
事業の内容 (当初計画)	相談員(コーディネーター)を配置し、復職研修申込及び研修受入医療機関との調整を行う。また、女性医師支援 BOOK の発行や女性医師をサポートするための会の開催など再就業医療機関の病院情報収集及び復職希望女性医師への病院情報の提供を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・女性医療従事者からの相談件数 3 件以上	
アウトプット指標 (達成値)	・平成 28 年度においては、女性医療従事者からの相談件数 0 件 ・平成 29 年度においては、女性医療従事者からの相談件数 5 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内で従事する女性医師数 525 人 (H26 実績)， 平成 28 年 12 月 31 日時点で 546 人。 (1) 事業の有効性 女性医師の再就業を支援する場を提供することができる。 (2) 事業の効率性 医師の勤務形態や医療機関の保育環境等の知識が必要であるとともに、女性医師の個人情報や県内全域の医療機関等の情報を取り扱う必要があることから、徳島県医師会に事業を委託することで、効率的に事業を実施した。	
その他		

(5) 新人看護職員研修事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 25(医療分)】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 11,070 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県（徳島県看護協会に委託）・各実施病院等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護の質の向上，医療安全の確保，早期離職防止の観点から，新人看護職員研修は不可欠であり，研修を通して臨床実践能力を図る。 アウトカム指標：新人看護職員研修受講者の離職率 10%未満維持	
事業の内容（当初計画）	新人看護職員に対して研修等を実施する病院及び受け入れ研修を実施する病院等への補助を行うとともに，研修責任者研修等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新人看護職員研修の実施病院への補助 10 箇所	
アウトプット指標（達成値）	新人看護職員研修の実施病院への補助 14 箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 新人看護職員研修受講者の離職率 5.4%（平成 28 年度） （1）事業の有効性 新人看護職員の看護の質の向上及び，早期離職防止のための体制が整い始めた。また合同研修を通して情報共有や他施設の研修体制の整備状況，問題解決などの情報交換が図られた。 （2）事業の効率性 委託先である看護協会の所管施設を多く活用することで，効率的により多くの研修を行うことが出来た。	
その他		

(6) 看護師等養成所運営等事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 26(医療分)】 看護師等養成所運営等事業	【総事業費】 19,239 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	三好市医師会准看護学院・南海病院附属准看護学院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療の高度化、保健・衛生・福祉の充実などにより平均寿命が延伸した一方で、出生数は減少し、少子高齢化が進展すると共に、団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年には、世界に例のない超高齢多死社会を迎え、その後も高齢化が進展すると推計されており、これらの状況を見据えた、看護職員の養成確保対策のさらなる推進が必要である。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員数 12,959 人 (平成 26 年度末) →13,312 人(平成 30 年度までに)</p>	
事業の内容(当初計画)	看護師等養成所の運営に必要な経費を補助する事により、看護職員の養成確保を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	補助を行う看護師等養成所 2 箇所	
アウトプット指標(達成値)	看護師等養成所への補助 2 箇所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内の看護職員数 13,080 人(平成 28 年度末) 13,370 人(平成 30 年度末)</p> <p>(1) 事業の有効性 看護師等養成所運営に必要な経費を補助することにより、看護職員の養成確保が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 へき地加算により、へき地における看護職員確保が効率的に実施できた。</p>	
その他		

(7) 看護職員確保対策事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 27(医療分)】 看護職員確保対策事業	【総事業費】 2,787 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療の高度化・専門化，住民の医療ニーズの高まり等により，資質の高い看護職員の養成が必要である。さらに，第七次徳島県看護職員需給見通しにて看護職員の不足がみられるなど，看護職員の質と量の確保対策は喫緊の課題である。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員数 12,959 人(平成 26 年度末) →13,312 人(平成 30 年度までに) →13,400 人(令和 2 年度末までに)</p>	
事業の内容(当初計画)	看護関係の各種説明会等の開催により看護のイメージアップを図るとともに，看護学生の県内定着を推進する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	高等学校での進路説明会参加者 15 名 看護職員確保対策協議会 1 回(令和元年度)	
アウトプット指標(達成値)	進路説明会参加者 38 名 看護職員確保対策協議会 0 回(平成 29 年度) 0 回(平成 30 年度) 2 回(令和元年度)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内の看護職員数 13,080 人(平成 28 年度末) 13,370 人(平成 30 年度末)</p> <p>(1) 事業の有効性 「看護職になるための説明会」のほか，看護の出前授業や高校生を対象としたふれあい看護体験，施設見学会等を実施し，看護に関心と理解を深めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内各地域で「看護週間」等に事業を開催したことにより，看護職不足の地域に対しても効率的に看護のイメージアップの取組を展開した。</p>	
その他		

(8) 病院内保育所運営等補助事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 28(医療分)】 病院内保育所運営等補助事業	【総事業費】 77,305 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	病院等（公立・公的除く。）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員の勤務環境を改善することにより，看護職員の離職防止や潜在看護職員の再就業の促進を図ることで，医療体制を整える。</p> <p>アウトカム指標：常勤看護職員離職率 5.6% (平成 26 年度) → 10%以内維持 (平成 31 年度までに)</p>	
事業の内容（当初計画）	医療従事者の離職及び潜在看護職員の再就業を促進するため，病院内保育所を設置する病院等に対して，病院内保育所の運営等に必要な給与費等を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	運用対象施設数 8 施設（平成 28 年度） 運用対象施設数 4 施設（令和元年度）	
アウトプット指標（達成値）	運用対象施設数 11 施設（平成 28 年度） 運用対象施設数 6 施設（令和元年度）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>常勤看護職員離職率 7.1% (平成 27 年度) 7.1% (平成 28 年度) 6.6% (平成 29 年度) 7.4% (平成 30 年度)</p> <p>(1) 事業の有効性 病院内保育所を運営する病院等に対して，運営に必要な経費を補助することにより，看護職員の離職防止と潜在看護職員の再就業を促進した。</p> <p>(2) 事業の効率性 病院の負担能力に応じた補助額の配分により，効率的に補助を実施した。</p>	
その他		

(9) 小児救急医療体制整備事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 29】 小児救急医療体制整備事業	【総事業費】 70,956 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	4 医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	安心して子育てができる社会の実現のため、小児救急医療の提供体制を整備する必要がある。	
	アウトカム指標：小児救急医療体制を確保した二次医療圏数（医療圏数 3 医療圏）	
事業の内容（当初計画）	小児救急拠点病院及び小児救急輪番病院の運営補助により小児救急医療提供体制の確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児救急拠点病院及び小児救急輪番病院の数 4 機関 小児救急患者受入件数 5 件（平成 30 年度）	
アウトプット指標（達成値）	小児救急拠点病院及び小児救急輪番病院の数 4 機関 小児救急患者受入件数 7 件（平成 30 年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 小児救急医療体制を確保した二次医療圏数 3 医療圏	
	<p>(1) 事業の有効性 小児救急医療体制整備事業を行ったことで、県内 3 圏域で小児救急医療体制の確保が図られ、安心して子育てができる環境の整備に資することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域ごとの体制整備を図ったことにより、県下全域で効率的な体制確保が図られた。</p>	
その他		

(10) 小児救急電話相談事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 30】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 17,022 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>子どもの急な病気・怪我について、医療機関を受診すべきか、救急車を呼ぶべきか等、親が判断に迷い、不安を感じるケースがある。</p> <p>この不安はコンビニ受診にも繋がっていることから、これを取り除くことにより小児救急医療機関の負担を軽減し、以て現在の小児救急医療体制の維持に努め、同時に安心して子育てを行える社会の実現を目指す必要がある。</p> <p>アウトカム指標：不要不急の小児救急患者の減少（軽傷救急搬送率全国平均以下を堅持）</p>	
事業の内容（当初計画）	小児の急な発熱等に対し適切な助言を行う電話相談窓口を設置することにより、保護者の育児不安を解消する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児救急電話相談 相談件数 8,000 件	
アウトプット指標（達成値）	小児救急電話相談 相談件数 9,654 件	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 不要不急の小児救急患者の減少（軽傷救急搬送率全国平均以下を堅持） 全国平均 49.2%，徳島 45.5%</p> <p>(1) 事業の有効性 毎日 18 時から翌朝 8 時まで電話相談窓口を設置し、保護者の育児不安の解消が図られたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 専門業者に委託することにより、保護者に対して効率的な電話相談を提供することができた。</p>	
その他		

(11) ドクターバンク強化システム構築事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 31】 ドクターバンク強化システム構築事業	【総事業費】 2,666 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県医師会等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>限りある医療人材を可能な限り有効活用することが求められるが、そのためには医療人材と医療機関を結びつけるためのシステムが必要である。</p> <p>アウトカム指標：医師と医療機関のマッチング件数 10 件以上</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>地域医師のサポート事業として、常勤・非常勤紹介、短期派遣紹介、シニア医師による応援診療の支援を行うためのシステムおよび僻地など医療機関への曜日・時間単位で出務可能な医師の情報の提供機能を活用しドクターバンク事業の強化を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ドクターバンクへの登録求職件数 30 件以上	
アウトプット指標（達成値）	・ドクターバンクへの登録求職件数 99 件以上	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医師と医療機関のマッチング件数 89 件</p> <p>（1）事業の有効性 医療機関と医師の双方のニーズに応えることにより、迅速にマッチングすることができ、有効な人材活用が可能となる。</p> <p>（2）事業の効率性 広く情報収集・情報発信を行うことにより、きめ細やかな支援が可能になり、医療資源の不足する地域においても医療提供体制の確保を図ることができる。</p>	
その他		

(12) 地域医療総合対策協議会

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 32 (医療分)】 地域医療総合対策協議会	【総事業費】 159 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療を担う医師の養成・確保や医師派遣の調整を行うこと等により、地域における地域医療提供体制を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：へき地や市町村等への医師の派遣 医師 11 名 (H28) → 14 名 (H32 までに)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>「地域医療総合対策協議会」を開催し、医師の養成・確保や医療機関の機能分担・連携等について、検討・協議を行う。</p> <p>【検討・協議の内容】</p> <p>(1) 地域医療を担う医師の養成及び確保に関すること。 (2) 医師派遣の調整に関すること。 (3) 医療機関の機能分担と連携等の医療を提供する体制の確保に関すること。 (4) へき地保健医療対策実施要綱に基づくへき地医療対策に関すること。 (5) その他地域における医療の確保・充実に関すること。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・年間開催回数 2 回	
アウトプット指標 (達成値)	平成 28 年度においては、 ○「地域医療総合対策協議会」を 2 回開催し、地域における医療の確保・充実について、検討・協議を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： へき地や市町村等への医師の派遣 11 名</p> <p>(1) 事業の有効性 「地域医療総合対策協議会」を開催し、医師の養成・確保等について検討・協議を行うことにより、地域医療体制を確保するために実効性のある各種施策の円滑かつ効率的な推進が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療機関の機能分担と連携等について検討し、効率的な医療提供体制の充実が図られた。</p>	
その他		

(13) 臨床研修医確保対策推進事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 33 (医療分)】 臨床研修医確保対策推進事業	【総事業費】 4,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県臨床研修連絡協議会等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 16 年度に新しい医師臨床研修制度が開始されて以来、研修医の都市部への流出が進んでいる。一人でも多くの研修医を確保し、将来の県内の医療人材の確保につなげる。 アウトカム指標：平成 27 年度以降の県内での研修医総マッチング件数 49 人 (平成 27 年度) → 84 人 (平成 28 年度) → 130 人 (平成 29 年度)	
事業の内容 (当初計画)	県内に一人でも多くの研修医を確保するため、県・医師会・臨床研修病院等で組織する徳島県臨床研修連絡協議会を設置し、関係団体が一体となって各種事業を推進している。当協議会において、臨床研修病院合同説明会への参加や、指導医養成講習会の開催などを行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	臨床研修病院合同説明会で本県の医療機関を訪問した医学部生の累計人数 200 人以上 臨床研修病院合同説明会で本県の医療機関を訪問した医学部生の累計人数 200 人以上 (平成 29 年度)	
アウトプット指標 (達成値)	平成 28 年度においては、 臨床研修病院合同説明会で本県の医療機関を訪問した医学部生の累計人数 244 人 平成 29 年度においては、 臨床研修病院合同説明会で本県の医療機関を訪問した医学部生の累計人数 220 人 (平成 29 年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平成 27 年度以降の県内での研修医総マッチング件数 115 人 (平成 28 年度) 166 人 (平成 29 年度) (1) 事業の有効性 県・医師会・臨床研修病院等で組織する徳島県臨床研修連絡協議会を設置し、県内における関係団体が一体となって各種事業を推進しているため、研修医の育成・確保を徳島県全体で行うことができる。 (2) 事業の効率性 県内における関係団体が一体となって各種事業を推進	

	し、徳島県全体で臨床研修病院合同説明会等に参加することで、研修病院単独で参加するよりも多くの研修医の育成・確保を徳島県全体で行うことができる。
その他	

(14) 地域医療提供体制構築推進事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.34】 地域医療提供体制構築推進事業	【総事業費】 600 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県医師会等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域における医師不足は深刻化しており、地域のニーズに応じた医療を安定的に提供できる体制を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域の医療機関への医師派遣回数 月当たり延べ 18 回（平成 27 年度） → 25 回（平成 28 年度） → 28 回（平成 29 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県立病院と美波、海陽、那賀各町立病院との連携による地域の医師不足解消に向けた「海部・那賀モデル推進協議会」等における協議、研究など、地域医療提供体制の構築を推進する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	海部・那賀モデル推進協議会への参加医療機関数	7 機関
	海部・那賀モデル推進協議会への参加医療機関数	7 機関 (平成 29 年度)
アウトプット指標（達成値）	海部・那賀モデル推進協議会への参加医療機関数	7 機関
	海部・那賀モデル推進協議会への参加医療機関数	7 機関 (平成 29 年度)
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 地域の医療機関への医師派遣回数 月当たり延べ 32 回（平成 28 年度） 43 回（平成 29 年度）</p> <p>(1) 事業の有効性 各郡市医師会、各医療機関等の関係者が共同で研修に参加することにより、個人的なスキルのみならず、組織間の繋がりの醸成にも資する研修を行うことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 協議会を関係機関会議室で実施することで、会議の開催費用の節減を図った。</p>	
その他		

(15) 救急医療等「医療機関・従事者」対応能力向上事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 35】 救急医療等「医療機関・従事者」対応能力向上事業	【総事業費】 8,100 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県医師会等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	交通事故、小規模災害等で多数の傷病者が発生した場合に備え、各医療機関の対応能力を向上させる必要がある。	
	アウトカム指標：多数傷病者発生時に機能する病院数 11 病院	
事業の内容（当初計画）	<p>近年、全国的に交通事故、海難事故、小規模災害等で多数の傷病者が発生する事案が起こっている。その様な多数傷病者発生事案に対応するため、各医療機関において対応マニュアルの策定や医療従事者に対する研修、訓練を実施する。</p> <p>また、救急医が不足している医療機関へ応援診療を実施している郡市医師会に対しても多数傷病者に対応するための研修、訓練等を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療従事者向けの研修参加者数 50 名	医療従事者向けの研修参加者数 35 名（平成 29 年度）
アウトプット指標（達成値）	医療従事者向けの研修参加者数 54 名	医療従事者向けの研修参加者数 35 名（平成 29 年度）
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 多数傷病者発生時に機能する病院数 11 病院	
	<p>（1）事業の有効性 各郡市医師会、各医療機関等の関係者が共同で研修に参加することにより、個人的なスキルのみならず、組織間の繋がりの醸成にも資する研修を行うことができた。</p> <p>（2）事業の効率性 関係機関が同じ研修に参加することにより、効率的な連携力の強化、効果的な研修となった。</p>	
その他		

(16) 救急医療体制強化・充実事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 36】 救急医療体制強化・充実事業	【総事業費】 1,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県, 徳島県医師会等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>救急対応可能な人材の養成を行うことにより救急患者の受入機能の低下を防ぐと共に、適正受診の普及啓発等、県民の意識向上により、増加する救急患者の抑制を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標：救急対応可能な人材の増加と不要不急の救急患者の減少（軽傷救急搬送率全国平均以下を堅持）</p>	
事業の内容（当初計画）	救急病院に勤務している医療従事者を対象とした、JATEC, PTLs などの外傷患者対応を行うための研修会の開催や多数傷病者発生時の医療従事者としての活動内容、医療機関としての活動内容についての研修会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療従事者を対象とした研修会に参加した医師数 15 人	
アウトプット指標（達成値）	医療従事者を対象とした研修会に参加した医師数 32 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 救急対応可能な人材の増加と不要不急の救急患者の減少 全国平均 49.2%, 徳島 45.5%</p> <p>(1) 事業の有効性 外傷患者対応を行うための研修会等を開催することにより、対応可能な医療従事者が、県内の救急病院に増加したと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 医師会を通じて研修会の案内をすることにより、効率的に救急病院の医療従事者が参加した。</p>	
その他		

(17) 特定診療科におけるキャリア形成育成システム構築事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 37 (医療分)】 特定診療科におけるキャリア形成育成システム構築事業	【総事業費】 6,300 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島大学病院等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>診療科偏在が顕著であり，特に産科・小児科の不足が本県に限らず全国的に叫ばれている。</p> <p>アウトカム指標：平成 27 年度以降の産科及び小児科における新規入局者数 産科 4 人（平成 27 年度）→5 人（平成 28 年度） 小児科 5 人（平成 27 年度）→6 人（平成 28 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>研修医（若手医師）は，医療，医学において多様な要望を持ち自身のキャリアの充実，実現を強く望んでおり，徳島に根を張った若手医師を確保するためには，本県全体で優れた専門医研修，キャリアアップシステムを作り，国際レベルの医師として活躍できる力を養う研修の場があることを具体的に示す必要がある。また，そのために県内研修病院間の連携や協議会開催などを行い，県内全体の連携を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	特定診療科のキャリア形成育成支援に係る講演会等への参加人数 10 人以上	
アウトプット指標（達成値）	特定診療科のキャリア形成育成支援に係る講演会等への参加人数 67 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：平成 27 年度以降の産科及び小児科における新規入局者数 産科 7 人（平成 28 年度） 小児科 7 人（平成 28 年度）</p> <p>（1）事業の有効性 指導・調整役の支援者配置により，多様な要望を持つ若手医師のキャリア形成に向けた相談対応が図られた。 講演会・研修会の実施により，勤務地にいながら先進的な臨床の知識習得が可能となり若手医師の技術の向上，連携が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 講演会・研修会の実施により，勤務地にいながら先進的な臨床の知識習得が可能となり若手医師の技術の向上，連携が図られた。</p>	
その他		

(18) 救急医療体制支援事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.38 (医療分)】 救急医療体制支援事業	【総事業費】 6,048 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	二次救急医療機関	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>救急搬送件数が増加する中、救急医療体制の維持において重要な役割を担う二次医療機関を支援する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：受入実績のある二次救急医療機関が確保できている二次医療圏の数 3箇所</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>二次救急医療機関の搬送受入件数に応じて補助を行うことにより、患者の受入を円滑に進めるとともに、三次救急医療機関の負担を軽減し、県内の救急医療提供体制の維持・確保を図る。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・補助医療機関数 5 医療機関	
アウトプット指標 (達成値)	・補助医療機関数 5 医療機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 受入実績のある二次救急医療機関が確保できている二次医療圏の数 3箇所</p> <p>(1) 事業の有効性 補助対象医療機関について、救急搬送受入が一定数を上回る医療機関に限定することで、二次救急医療機関による救急搬送受入件数の向上を図り、三次救急医療機関の負担軽減が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 二次救急医療機関の搬送受入件数に応じて補助を行うことにより、患者の受入を円滑に進めるとともに、効率的に県内の救急医療体制の維持・確保が図られた。</p>	
その他		

(19) 歯科口腔保健人材育成事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 39】 歯科口腔保健人材育成事業	【総事業費】 9,400 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島大学病院等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医科歯科連携及び地域連携に携わる歯科口腔保健人材の確保と育成を行うことが必要。</p> <p>アウトカム指標：医科歯科連携及び地域連携について知識を有する研修医等の延べ人数 112名（平成27年度） → 132名（平成29年度までに）</p>	
事業の内容（当初計画）	がん患者や周術期入院患者における口腔ケアなど医科歯科連携に精通し、既存の歯科医療機関には通院できない患者の歯科治療及び口腔ケアを担う人材の確保と育成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・歯科口腔保健人材育成に係る研修会等の実施 2回	
アウトプット指標（達成値）	・歯科口腔保健人材育成に係る研修会等の実施 2回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医科歯科連携及び地域連携について知識を有する研修医等の延べ人数 239名（平成28年度）</p> <p>（1）事業の有効性 多職種と連携し、入通院患者に対して口腔ケアについて周知するシステムを構築することで、医科歯科連携の推進が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 研修等により、高度な技術と最新の知見を得て指導力を高め、他専門職種及び関係機関と協働することで、より一層の連携が図られた。</p>	
その他		

(20) 感染制御啓発・多業種人材育成事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 40】 感染制御啓発・多業種人材育成事業	【総事業費】 778 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>新型インフルエンザ, 多剤耐性菌に代表されるようなパンデミック感染症やノロウイルス, セラチア菌等の各種の病原体による感染症の予防, 拡大防止対策を推進するためには, 医療機関, 高齢者介護施設等の医療福祉従事者に対する科学的知見に基づく感染症対策教育の実施, 感染症対策の知見の情報提供や特定機能病院等の近隣医療機関等への指導助言の充実などが求められている。</p> <p>アウトカム指標: 病院における感染症対策を担当する医療従事者数 400 人以上</p>	
事業の内容 (当初計画)	医療施設, 高齢者施設等における感染症対策を担当する医療福祉従事者の資質を向上させる目的に感染症に関する教育・啓発に関する研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○研修会参加人数 100 人	
アウトプット指標 (達成値)	○研修会参加人数 363 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 病院における感染症対策を担当する医療従事者数 482 人</p> <p>(1) 事業の有効性 県内 5 箇所で開催した研修会を実施することにより, 県内の医療施設, 高齢者施設等で従事する職員へ研修機会を提供し, 感染症に対する意識が高まりはじめた。</p> <p>(2) 事業の効率性 医師や看護師以外の医療従事者や老健施設の職員に感染対策の重要性についての気付きを促し, アウトブレイク対応, 環境整備 (日常的衛生管理, 手指衛生等) に対する知識向上につながるものとなるよう県内の感染管理認定看護師の民間団体と連携した研修会を実施することができた。</p>	
その他		

(21) 女性医師等再就業促進運動事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 41】 女性医師等再就業促進運動事業	【総事業費】 5,400 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県医師会等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>現代医療は日進月歩で進んでおり、出産や育児のために仕事を離れてしまうと、現場への復帰が難しくなっているため、相談事業や研修会などにより復職を支援し、女性が活躍できる社会を実現する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内で従事する女性医師数 525 人（平成 26 年度）→530 人以上（平成 31 年度までに）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>復職へ向けての相談，保育施設・設備の充実を図ることにより復職までの期間短縮や人材確保に向け働きかける。また，マミールームを完備した復職に向けた研修会を開催し，積極的に参加の呼びかけを行う。女性医師へのタイムリーな情報提供，SNS を利用しトピックスやオン・オフともに対応した Q & A を常時配信し，特別企画情報なども適宜発信する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>・マミールームを利用し、研修会へ参加した人数 10 人以上</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>・マミールームを利用し、研修会へ参加した人数 平成 28 年度： 7 人 平成 29 年度：18 人</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内で従事する女性医師数 546 人（H28 実績）</p> <p>（1）事業の有効性 復職へ向けての相談，保育施設・設備の充実を図ることにより，復職期間の短縮や人材確保に大変有効である。</p> <p>（2）事業の効率性 相談業務や広報活動及び託児室の運営について，外部に委託することなく，医師会館において医師会が運営実施することにより，コスト面でも削減が期待でき，利用する医師のニーズに迅速に対応できる。</p>	
その他		

(22) 女性医療従事者支援事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 42】 女性医療従事者支援事業	【総事業費】 8,400 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島大学等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	女性医療従事者（医療系女性研究者を含む。）が仕事と育児・家庭の両立をすることが困難な状況であり、離職防止や再就業の促進を図ることが重要である。	
	アウトカム指標：県内で従事する女性医師数 525 人（平成 26 年度）→530 人以上（平成 31 年度までに）	
事業の内容（当初計画）	<ol style="list-style-type: none"> 1. 女性医療従事者の仕事と家庭の両立支援のための相談対応（出産，育児，復職支援等）を行う。 2. 女性医療従事者の仕事と家庭の両立のための調査・情報収集・広報活動（ホームページの整備を含む）を行う。 3. 仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境の整備のための育児支援（児童一時預り保育，ベビーシッター制度，病児・病後児保育サービス，女性医療従事者支援員の配置）を行う。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	・女性医療従事者からの相談件数 5 件以上	
アウトプット指標（達成値）	・女性医療従事者からの相談件数 12 件以上	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内で従事する女性医師数 546 人（H28 実績）</p> <p>（1）事業の有効性 相談窓口の設置や子育て支援システムなど，女性医療従事者の定着率向上や復職・再就業に寄与するための，支援体制の構築が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 仕事と育児・家庭の両立のための相談窓口を設置することにより，相談者のニーズに応じた必要な支援を，適切に実施することができ，効率的な支援に繋がった。</p>	
その他		

(23) 離職歯科衛生士再就職支援モデル事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 43】 離職歯科衛生士再就職支援モデル事業	【総事業費】 730 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県歯科医師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>離職した歯科衛生士が再就職できる環境を整えることにより、歯科医療体制の充実を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：就業歯科衛生士の確保 (就業歯科衛生士 (人口 10 万人あたり) 全国平均以上を堅持) 参考:H26 年全国平均 90.8 人、徳島 144.5 人</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>(1) リフレッシュ研修 最新の業務、知識、技能、主に訪問歯科診療、周術期専門的口腔ケアを内容とする研修を離職歯科衛生士等を対象に実施する。</p> <p>(2) 研修会場に保育士を配置 離職歯科衛生士をはじめ、多職種対象の研修会において子育て世代の受講を促すために研修会場にマミールームを設置してニーズの検証を行う。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	受講者数 30 名	
アウトプット指標 (達成値)	受講者数 65 名 (2 回分)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 就業歯科衛生士の確保 (就業歯科衛生士 (人口 10 万人あたり) 全国平均以上を堅持) H28 全国平均 97.5 人 徳島県 160.4 人 (厚労省平成 28 年衛生行政報告例(就業医療関係者)の概要より)</p> <p>(1) 事業の有効性 離職歯科衛生士が再就職できる環境を整えることにより、歯科医療の充実が図られる。</p> <p>(2) 事業の効率性 離職歯科衛生士の復職支援等に役立つテーマを選定したセミナーを 2 回開催し、目標を上回る人数が受講した。離職した歯科衛生士が職場復帰することで、経験のある優秀な人材を効率的に確保できる体制が促進した。</p>	
その他		

(24) 看護職員人材育成推進事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 44(医療分)】 看護職員人材育成推進事業	【総事業費】 5,844 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	実施病院等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療や看護を取り巻く環境は、医療の高度化・専門化、医療提供の場の多様化により大きく変化している。看護師の特定行為に係る研修受講の促進等、質の高い看護サービスを安定的に提供できる体制を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：看護師の特定行為に係る研修受講者数の増加 4 人（※平成 31 年度までに）</p>	
事業の内容（当初計画）	看護師の特定行為に係る研修受講を支援すること等、質の高い看護サービスを安定的に提供できる体制を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	検討会参加機関 2 機関	
アウトプット指標（達成値）	検討会参加機関 6 機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護師の特定行為に係る研修受講者数の増加 2 人(平成 28 年度)→11 人(平成 29 年度)</p> <p>(1) 事業の有効性 看護師の特定行為に係る研修制度の受講支援等の他、今後の県内看護職員の人材育成等について、看護関係者が集まり検討会を行った。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内大学や看護管理者等を委員とする看護職員高度人材育成検討会を開催し、効率的に実施した。</p>	
その他		

(25) 看護職員キャリアアップ支援事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 45(医療分)】 看護職員キャリアアップ支援事業	【総事業費】 86,458 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	実施病院等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療や看護を取り巻く環境は、医療の高度化・専門化、医療提供の場の多様化により大きく変化している。専門又は認定看護師養成研修や看護師の特定行為研修への受講促進等、質の高い看護サービスを安定的に提供できる体制を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標:認定看護師数の増加 93 人(平成 27 年度末) →98 人(平成 31 年度末までに) →152 人(令和元年度末までに)</p>	
事業の内容(当初計画)	高度な知識・技術を有する専門看護師, 認定看護師の資格取得を支援すること等, 質の高い看護サービスを安定的に提供できる体制を整備する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	認定看護師養成研修への派遣補助 5 名(平成 28 年度) 認定看護師養成研修への派遣補助 5 名(令和元年度)	
アウトプット指標(達成値)	認定看護師養成研修への派遣補助 8 名(平成 28 年度) 認定看護師養成研修への派遣補助 14 名(令和元年度)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:</p> <p>認定看護師数の増加 105 人(平成 28 年度末) 112 人(平成 29 年 7 月) 153 人(令和元年 12 月)</p> <p>(1) 事業の有効性 高度な知識・技術を有する専門看護師, 認定看護師の資格取得を支援することにより, 看護職員の専門性を高め, 質の高い看護サービスを提供できる体制づくりを推進した。</p> <p>(2) 事業の効率性 各補助病院等にも自己負担を求め, 効率的に実施した。</p>	
その他		

(26) 保健師現任教育強化事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 46】 保健師現任教育強化事業	【総事業費】 411 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域保健活動の充実を図るため、専門的な知識及び技術・能力等を持った保健師の育成及び確保が必要。</p> <p>アウトカム指標：保健師の専門能力の向上（適切な保健指導や生活支援を行う能力を持った新任期保健師の割合 45%以上）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>保健師の保健活動の更なる推進を図れるよう、事例検討を用いた研修等によるスキルアップを図るとともに、各関係機関の組織横断的連携を通して地域課題の共有や関係者のネットワークを深めることから、地域保健活動の充実を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	・各期別研修会等の実施 1 回	
アウトプット指標（達成値）	新任期保健師等研修会 2 回 新任期保健指導担当者研修会 2 回 管理期保健師研修会 1 回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 保健師の専門能力の向上（適切な保健指導や生活支援を行う能力を持った新任期保健師の割合 52.8%）</p> <p>（1）事業の有効性 研修等を通じ、保健師に必要な個別支援等についてスキルアップを図ることで、専門能力の向上及び地域保健活動の充実が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 関係機関の組織横断的連携により、ネットワークを深めるとともに効果的な実践事例等を共有することができ、効果的な人材育成の推進が図られた。</p>	
その他		

(27) 看護師等養成所支援事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 47(医療分)】 看護師等養成所支援事業	【総事業費】 11,586 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護現場は、病院、診療所だけでなく、訪問看護、デイケア、災害現場等、多種多様となっており、看護職は多方面での看護活動が求められている中、このような看護現場に適応できる看護職を養成していくことが重要である。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員数 12,959 人（平成 26 年度末） →13,312 人（平成 30 年度までに）</p>	
事業の内容（当初計画）	専任教員の研修やスクールカウンセリングの実施等により、看護師等学校養成所における看護職員の養成を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ICTを活用した遠隔授業検討委員会の開催 1 回	
アウトプット指標（達成値）	ICTを活用した遠隔授業検討委員会の開催 2 回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内の看護職員数 13,080 人(平成 28 年度末) 13,370 人(平成 30 年度末)</p> <p>(1) 事業の有効性 スクールカウンセリングの実施により、学生の教育環境が調整されるとともに、専任教員臨床研修の実施により、教員の資質向上が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県の直営事業において、白黒、カラー印刷を適切に使用し、コストの低下を図った。</p>	
その他		

(28) 看護師等修学資金貸付事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 48(医療分)】 看護師等修学資金貸付事業	【総事業費】 84,143 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年を見据え、医療看護のニーズが高まるなか、全国に先駆けて県内人口の高齢化を迎えている本県にとって、徳島県内における看護職員の確保は重要な課題である。 アウトカム指標：修学資金貸与者の県内定着率 91.3% (平成 27 年度) →80%以上維持 (平成 31 年度まで)	
事業の内容 (当初計画)	県内、県外の保健師、助産師、看護師及び准看護師学校養成所の学生に対し修学資金を貸与し、看護職員の県内定着を図る。 貸与を受けた学生が徳島県内に就職をすることで返還免除になる制度であり、県内の看護職員の確保に繋げる。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○新規・継続を含めた修学資金の貸与者 100 名 ○新規貸与者 10 名 (平成 29 年度)	
アウトプット指標 (達成値)	○修学資金貸与者 131 名 (新規 58 名・継続 73 名) ○新規貸与者 15 名 (平成 29 年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 修学資金貸与者の県内定着率 84.4% (平成 28 年度) 92.5% (平成 29 年度) 93.9% (平成 30 年度) 89.6% (令和元年度) (1) 事業の有効性 修学資金貸与者が返還免除条件である県内就職を行うことで、県内の看護職員確保が図られた。 (2) 事業の効率性 各看護師等養成所の定員に応じた貸与枠を設定することにより、効率的な事業を実施した。	
その他		

(29) 看護職員就業支援体制強化事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 49(医療分)】 看護職員就業支援体制強化事業	【総事業費】 11,055 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	若年人口が減少する中、医療機関等の看護職員不足解消及び在宅医療の推進のため、保健師、助産師、看護師、准看護師で未就業の者の再就業促進を図る必要がある。 アウトカム指標：サテライト展開による就業者数 34 名 (平成 27 年度) →39 名 (平成 31 年度までに)	
事業の内容 (当初計画)	ナースセンターのサテライト展開により、地域の実情に応じた復職支援等を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	サテライト実施箇所数 2 箇所	
アウトプット指標 (達成値)	サテライト実施箇所 2 箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： サテライト展開による就業者数 37 名 (平成 28 年度) 74 名 (平成 29 年度末までの累計) (1) 事業の有効性 より身近な地域で、地域の実情に応じた復職支援が図られた。 (2) 事業の効率性 県南部・西部の看護の拠点施設にエリアマネージャーを配置することにより、各地域において効率的な復職支援を実施した。	
その他		

(30) 看護職員勤務環境改善推進事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 50(医療分)】 看護職員勤務環境改善推進事業	【総事業費】 14,701 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	実施病院等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病院や診療所等を中心に、看護職員の不足感が続く状況の中、看護職員の確保定着が従来にも増して重要となっており、看護職員の確保定着には、看護業務や職場環境の改善、看護職員の教育体制整備等への取組が不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：常勤看護職員離職率 5.6%（平成 26 年度） → 10%以内維持(平成 31 年度までに)</p>	
事業の内容（当初計画）	看護職員の勤務環境改善の促進及び看護の質の向上を図るために、短時間勤務制度、看護補助者導入を行う施設に対しての補助等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	勤務環境改善への取組検討施設 1 箇所	
アウトプット指標（達成値）	勤務環境改善への取組検討施設 1 箇所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>常勤看護職員離職率 7.1%（平成 27 年度） 7.1%（平成 28 年度） 6.6%（平成 29 年度） 7.4%（平成 30 年度）</p> <p>（1）事業の有効性 看護職が健康で安全に働き続けられる職場環境づくりを行うことで、看護職員の負担が軽減され、医療機関の勤務環境改善が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 医療機関の勤務環境改善や看護職員の教育体制の整備などにより、医療従事者の確保や医療安全の確保等に繋がった。</p>	
その他		

(31) 看護師養成所教育環境改善促進事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 51(医療分)】 看護師養成所教育環境改善促進事業	【総事業費】 7,514 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	看護師養成所等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>学生の実習病院での臨地実習においても安全な看護技術が求められ、リスクを伴う臨地実習はできない状況にあり、医療現場の環境と看護基礎教育とのギャップが生じる状況にあるため、看護基礎教育の学習環境を整え、臨床現場とのギャップを少なくし、卒業後より医療現場に適応できる看護職を養成していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員数 12,959 人(平成 26 年度末) →13,312 人(平成 30 年度までに)</p>	
事業の内容(当初計画)	医療と介護の連携等に係る看護基礎教育の学習環境を整えるため、看護師養成所等における設備・備品の購入を補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	看護師養成所等の教材備品等補助 3 箇所	
アウトプット指標(達成値)	看護師養成所等の教材備品等補助 5 箇所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内の看護職員数 13,080 人(平成 28 年度末) 13,370 人(平成 30 年度末)</p> <p>(1) 事業の有効性 実際の医療・看護現場に沿った教材備品を使うことによって、臨床現場とのギャップを少なくし、質の高い看護職を養成することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護師等養成所の教育環境改善により、質の高い看護職の効率的な養成確保等に繋がった。</p>	
その他		

(32) 看護学生臨地実習指導体制強化事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 52(医療分)】 看護学生臨地実習指導体制強化事業	【総事業費】 2,840 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県・各訪問看護ステーション・徳島県看護協会等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子高齢化の進展や医療の高度化，専門分化に対応し，県民の保健医療ニーズに応じることができる質の高い看護職員を養成し確保する必要となっている。</p> <p>アウトカム指標：学生受入れ臨地実習施設 172 箇所（平成 27 年度） →150 箇所以上維持（平成 31 年度まで）</p>	
事業の内容（当初計画）	看護学生の臨地実習指導等にかかる環境を整え，質の高い看護職を養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	保健師助産師看護師等実習指導者講習の修了者数 20 人	
アウトプット指標（達成値）	保健師助産師看護師等実習指導者講習の修了者数 25 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>学生受入れ臨地実習施設 179 箇所（平成 28 年度） 179 箇所（平成 29 年度） 181 箇所（平成 30 年度） 169 箇所（令和元年度）</p> <p>（1）事業の有効性 実習指導者の育成をととして看護学生の臨地実習指導に係る環境を整えることで，質の高い看護職養成を推進した。</p> <p>（2）事業の効率性 看護学生の臨地実習環境を整えるとともに，看護の現場で活躍されている人材の資質向上にも繋がった。</p>	
その他		

(33) 医療勤務環境改善支援センター事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 53】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費】 11,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療従事者の勤務環境の改善を推進することにより、医療従事者の確保を図る。 アウトカム指標：医療勤務環境改善マネジメントシステム導入医療機関における離職率の低下（平成 31 年度まで）	
事業の内容（当初計画）	医師・看護師等の医療スタッフの離職防止や医療安全の確保等を図るため、平成 26 年度に設置した医療勤務環境改善支援センターにより、医療勤務環境改善マネジメントシステムを積極的に導入する医療機関を支援し、勤務環境改善を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・医療勤務環境改善マネジメントシステムの周知に係る講習会の参加者数 30 名	
アウトプット指標（達成値）	・医療勤務環境改善マネジメントシステムの周知に係る講習会の参加者数 72 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医療勤務環境改善マネジメントシステム導入医療機関における離職率の低下 8.3% (H28) → 5.9% (H30)	
	<p>(1) 事業の有効性 医療勤務環境改善に取り組む医療機関への支援を通じて、医療従事者の勤務環境改善が図られる。 また、県内医療機関に従事する医師及び看護師数の増加が確認でき、医療勤務環境改善に効果があった。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療労務管理のアドバイザーと医業経営のアドバイザーが連携して、医療機関に対し、一体的かつ総合的・専門的な支援を行うことにより、医療勤務環境の改善が効率的に実施できる。ひいては、地域で不足している医療従事者の離職や県外流出等を抑制し、従事する医師・看護師数を増加させる。</p>	
その他		

(34) 協力医療機関への転院搬送支援事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 54 (医療分)】 協力医療機関への転院搬送支援事業	【総事業費】 136 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島赤十字病院等	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	救急搬送件数の増加により負担が増大している救命救急センターにおいて、限りある病床を有効活用するため、急性期を脱した患者を速やかに転院搬送する必要がある。 アウトカム指標：年間搬送件数：60 件	
事業の内容 (当初計画)	不安定な状態を脱した患者を、医師同乗のうえ、紹介元等の医療機関に救急自動車 (モバイル ICU) で搬送する。 搭乗者は医師 1～2 名、専従運転手 1 名、助手 1 名であり、同乗者に対しては、出動手当を支払っている。土日祝日を含む時間外 (19:10～翌 8:40) は、運転業務のみ民間タクシー会社に業務委託している。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・年間を通じて運用できるモバイル ICU の数 1 台	
アウトプット指標 (達成値)	・年間を通じて運用できるモバイル ICU の数 1 台	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 年間搬送件数 113 件 (1) 事業の有効性 救命救急センターにおいて、不安定な状態を脱した患者を、医師同乗のうえ、紹介元等の医療機関に救急自動車 (モバイル ICU) で搬送する際の経費に対する支援を行うことにより、限りある救急病院のベッドの有効活用が図られた。 (2) 事業の効率性 低次の医療機関に早期に転院搬送することを促し、県内における救急医療体制の効率化及び医療費の削減が図られた。	
その他		

(35) 地域感染支援及び感染専門医療従事者養成事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 55】 地域感染支援及び感染専門医療従事者養成事業	【総事業費】 4,890 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島大学病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	各医療機関等の院内感染予防及び院内感染発生時の対応等について相談できる体制を整備することで、速やかに的確な対応がなされる。	
	アウトカム指標： 感染地域ネットワークにおける延べ相談支援件数 平成 27 年度 14 件→平成 28 年度 24 件	
事業の内容（当初計画）	1 感染地域ネットワーク形成事業 ・徳島県下全体の感染ネットワーク参加施設を対象に、感染対策マニュアル供与や医療関連感染についての相談等、支援体制を整える。 2 感染専門医療従事者養成事業 ・感染に携わる人材確保とスキルアップを目的に、感染専門医療従事者養成プログラムの充実を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	1 感染地域ネットワーク形成事業 ・感染地域ネットワークへの新規参加施設数 10 件 2 感染専門医療従事者養成事業 ・感染専門医療従事者養成プログラム参加人数 20 名	
アウトプット指標（達成値）	1 感染地域ネットワーク形成事業 ・感染地域ネットワークへの新規参加施設数 40 施設増加 2 感染専門医療従事者養成事業 ・感染専門医療従事者養成プログラム参加人数 33 名増加	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 感染地域ネットワークにおける新規相談支援件数 延べ 24 件（平成 28 年度）	
	<p>(1) 事業の有効性 院内感染予防及び院内感染発生時の対応等について、徳島大学病院感染制御部ホームページから感染専門アドバイザーに相談できる体制を整えた。また、感染関連の講演会の周知などを行い、県下の医療従事者の感染対策のレベルアップを図った。</p> <p>(2) 事業の効率性 各医療機関等では、感染対策をいつでも気軽に相談でき、速やかにアドバイスを受けられることで、院内感染拡大防</p>	

	<p>止が図られる。一方，感染専門アドバイザー間での、様々な感染情報の共有が可能となり、効率的に県下で感染対策のレベル向上を推進することができる。</p>
その他	<p>今後は，平成 27 年度末に開発した ICT システムのさらなる有用化を進める。始めに，感染専門アドバイザーが中心となり，スマートフォンなどで感染関連の相談・依頼が行えるようシミュレーションを行い，ICT システムの問題点や改善点を検証する。</p>

(事業区分5:介護従事者の確保に関する事業)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 1 (介護分)】 地域包括ケア推進会議運営事業	【総事業費】 600 千円
事業の対象区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の実施期間	平成 28 年 4 月 ~ 令和 4 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	市町村が地域包括ケアシステムを構築していく中で、解決が必要な課題がある。	
	【アウトカム指標】 2020年の地域包括ケアシステムの構築を支援する「地域包括ケア推進会議」の開催	
事業の内容 (当初計画)	地域包括ケア推進会議(全体会議2回、部会3回)を実施し、市町村課題と広域的課題の見える化を行うとともに、市町村の取組状況を県内の市町村や関係団体と共有し、課題解決について検討する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	徳島県地域包括ケア推進会議の開催	
アウトプット指標 (達成値)	地域包括ケア推進会議(全体会議1回、部会1回)を開催。	
事業の有効性・効率性	【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 地域包括ケア推進会議(全体会議1回、部会1回)を開催。 観察できなかった ⇒ 事業が終了していないため、終了後確認。	
	(1)事業の有効性 地域包括ケアシステムの構築に向け、市町村の取組を後押しするため、県が関係機関と連携しながら講ずる施策を体系的に整理した「主要施策の工程表」を策定し、課題解決に向け情報共有が図られた。 (2)事業の効率性 県が全体会、部会を行うことで、市町村の抱える課題を集約し、また取組みのノウハウを効率的に県全体で共有することができた。	
その他 (自由意見)		

(2)福祉・介護人材参入促進事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 2 (介護分)】 福祉・介護人材参入促進事業	【総事業費】 18,700 千円
事業の対象区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県、社会福祉法人等	
事業の実施期間	平成 28 年 4 月 ~ 令和 3 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な世代からの人材確保及び職場環境のイメージ改善が必要	
	【アウトカム指標】 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象として介護の現場への理解を深めてもらう。	
事業の内容 (当初計画)	就業体験、職場見学ツアーや介護福祉セミナー等の実施。 学校における介護ロボット体験、職場体験イベント等の実施。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	セミナー等参加者数1,000人	
アウトプット指標 (達成値)	・就業体験セミナー等の参加者 578人 ・福祉職場体験等の参加者 432人 ・職場見学バスツアー参加者 75人	
事業の有効性・効率性	【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象として介護の現場への理解を深めてもらう。 監察できた ⇒ 合計1,085人がセミナー等に参加し、介護現場への理解を深めることができた。	
	(1)事業の有効性 福祉職場での体験等を通して、福祉職場の現状や仕事への理解を深めることができ、イメージ向上にもつながった。	
	(2)事業の効率性 多様な世代に対する職業体験やセミナー等を実施することで、福祉職場に対する理解促進を効率的に行うことができた。	
その他		

(3)シルバー介護担い手養成事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3 (介護分)】 シルバー介護担い手養成事業	【総事業費】 2,920 千円
事業の対象区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	とくしま住民参加型在宅福祉サービス団体連絡会、シルバー人材センター	
事業の実施期間	平成 28 年 7 月 ~ 平成 31 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者(要支援者や要支援予備軍など)が住み慣れた地域で生きがいを持ちながら能力を最大限に生かしつつ継続して生活することを促進するとともに、働く機会を求めている元気な高齢者の活躍する場の確保の観点を含め、専門性を持った人材としての育成を目指す。</p> <p>【アウトカム指標】</p> <p>介護サービス事業への理解を深め、介護周辺業務従事者数の増加につなげる</p>	
事業の内容 (当初計画)	各地域のシルバー人材センター等と連携して「生活支援サービス担い手養成研修(3日16時間程度)」を実施し、要支援者の自宅を訪問して行う清掃や買い物、調理やゴミ出し等の質の高い訪問型生活支援サービスを行うことの支援等を行う。(10名×3講習)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	受講終了者30名以上	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のささえあい担い手養成講座 651人(3会場) ・ささえあい勉強会受講者 50人 ・生活支援サービス担い手養成研修 39人(3会場×3日) ・全国大会等派遣 8人(3回) 	
事業の有効性・効率性	<p>【事業終了後1年以内のアウトカム指標】</p> <p>介護サービス事業への理解を深め、質の高い生活支援サービスと地域包括ケアシステムの構築を図る</p> <p>監察できた ⇨ 合計748人が研修に参加し、専門性をもった人材が育成され、介護サービス事業への理解を深めることができた。</p> <p>(1)事業の有効性</p> <p>県内各地で「地域のささえあい担い手養成講座」を開催することにより、地域の様々なニーズにきめ細かく対応し、住み慣れた場所で自分らしい暮らしを支えることのできる包括的な支援サービス提供体制の構築が期待される。</p> <p>(2)事業の効率性</p> <p>地域福祉を推進する市町村社会福祉協議会と協働することにより、地域の自主性や主体性に基つき、地域の特性に応じた内容を実施することが可能となった。</p>	
その他		

(4)福祉介護人材マッチング機能強化事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 4 (介護分)】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業	【総事業費】 26,759 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	平成28年 4月 1日 ~ 令和4年 3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多様な人材層のニーズに応じた細やかなマッチングが必要	
	アウトカム指標: 可能な限り多数へのアピールを試みる。	
事業の内容(当初計画)	就職ガイダンスや地域別就職ミニフェア、事業者向けセミナー等のコーディネート業務等、福祉・介護人材のマッチングを実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	福祉就職ガイダンス・フェア等参加者 200名	
アウトプット指標(達成値)	・就職ガイダンス・フェア参加者数306人 「福祉の就活WEB版」を配信。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 可能な限り多数へのアピールを試みる。 観察できなかった ○ 観察できた → 合計306人が福祉就職ガイダンス等に参加し、福祉・介護人材のマッチングに資することができた。	
	(1) 事業の有効性 県内事業者と求職者に対して職業相談や情報提供の機会となり、福祉・介護の仕事への理解促進や就業者の県内定着に繋がっている。 (2) 事業の効率性 事業者向けの事前セミナーを実施し、事業者の求人活動に必要なスキルを学んでいただき、マッチングの効率を高めた。	
その他		

(5)介護サービス事業所職員等の資質向上事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5 (介護分)】 介護サービス事業所職員等の資質向上事業	【総事業費】 8,500 千円
事業の対象区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県総合確保法連携協議会 (担当: 徳島県慢性期医療協会・全日本病院協会徳島支部・徳島県老人保健施設協議会・徳島県介護支援専門員協会)	
事業の実施期間	平成 28 年 7 月 ~ 平成 31 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護サービス事業所の現場で、直接利用者に接する職員の多くは、必ずしも介護保険制度あるいは看護・介護技術に精通しているとは限らないため、職員の知識・技術育成を目的とした研修の機会を増やす必要がある。介護技術の向上やキャリアパス構築を支援することで定着促進につなげる。また介護保険及び地域包括ケアシステム推進の要となる介護支援専門員の資質向上を図るとともに、関係者のネットワークづくり推進が重要である。</p> <p>【アウトカム指標】 小規模の事業所や僻地の施設職員が研修に参加できるよう三圏域で開催し、徳島県総合確保法連携協議会共同で人材育成を図り、要医療介護の高齢者へのサービスの質の向上を図る。</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>①看護・介護職員資質育成 介護事業所並びに慢性期医療機関の看護・介護職員に対して、医師、歯科医師、薬剤師、看護師、管理栄養士、ST・OT等が慢性期疾患の特性や在宅医療を展開する上での知識や技術、課題について講演会やセミナーを開催する。</p> <p>②介護支援専門員の資質向上事業 1. 三圏域で医療・介護関係者等の地域包括ケア研修、情報交換会等を開催する。 2. 医療連携推進を目的に「在宅医療サポート介護支援専門員研修」を開催する。 3. ケアマネジメント力量形成研修、主任介護支援専門員リーダー育成研修を開催する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>①看護・介護職員資質育成 研修会25回(昨年度19回) ②介護支援専門員の資質向上事業 研修会20回(昨年度15回) ③徳島県総合確保法連携協議会連絡会 33回 目標: 研修参加者20%増 2,600人</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>①看護・介護職員資質育成研修会 1,383人(21回) ②介護支援専門員の資質向上事業 研修会 1,317人(23回) ③介護サービス管理者・専門職者に対する研修 251人(2回) ④徳島県総合確保法連携協議会連絡会 3回</p>	
事業の有効性・効率性	<p>【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 介護サービス事業所職員の資質向上</p> <p>観察できた ⇒ 3圏域において「地域包括ケア研修」を開催し、合計2,951人が参加し、要医療介護の高齢者へのサービスの質の向上が図られた。</p> <p>(1)事業の有効性 利用者に直接接する職員が介護知識や技術を高めることができ、利用者へのサービス向上につながった。また、介護支援専門員を中心とした多職種連携が促進された。</p> <p>(2)事業の効率性 小規模の介護事業所や僻地の介護職員が研修に参加できるよう三圏域で開催することで、より多くの事業所職員が受講できる機会を確保し、県全域でのサービスの質の向上が図れた。</p>	
その他		

(6)介護職員等によるたん吸引等研修事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 6 (介護分)】 介護職員等によるたん吸引等研修事業	【総事業費】 12,720 千円
事業の対象区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の実施期間	平成 28 年 4 月 ~ 令和 4 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	社会福祉及び介護福祉士法の改正により介護職員等によるたんの吸引等が制度化されたことに伴う事業	
	【アウトカム指標】 介護職員等による医療的ケア(たん吸引)の実施	
事業の内容 (当初計画)	・特定者研修 年2回 30人×2 計60人(訪問介護職員) ・不特定者研修 年1回200人程度(特別養護老人ホーム等職員)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	医療的ケア(たん吸引)業務従事介護職員 200人	
アウトプット指標 (達成値)	・たんの吸引等に係る訪問介護職員等の研修 59人 ・たんの吸引等に係る入所施設職員等の研修 137人	
事業の有効性・効率性	【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 医療的ケア(たん吸引)業務従事介護職員等の養成 監察できた ⇒ 合計196人が研修に参加し、医療的ケア(たん吸引)業務に従事できる介護職員を確保することができた。	
	(1)事業の有効性 特別養護老人ホーム等の施設や訪問介護事業所等において、たん吸引等の医療的ケアを行う介護職員等の養成が図られた。	
	(2)事業の効率性 県が実施することで、県内全域において「不特定多数の者」「特定の者」の両者を対象とした職員が養成できた。	
その他		

(7)福祉・介護人材キャリアパス支援事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 7 (介護分)】 福祉・介護人材キャリアアップ支援事業	【総事業費】 12,792 千円
事業の対象区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県、社会福祉法人等	
事業の実施期間	平成 28 年 4 月 ~ 令和 3 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	職員のスキルアップ、キャリアパスの構築に取り組みたいが、現状、そのノウハウを持たない事業所への支援が必要	
	【アウトカム指標】 職員のスキルアップを図るとともに、福祉・介護事業所においてキャリアパスの構築につなげる	
事業の内容 (当初計画)	施設、事業所の形態やサービス利用者の実態等に応じた職員研修、地域の社会福祉協議会や事業団体等がキャリアパス、スキルアップ等を目的に実施する研修、複数の施設・事業所が、地域やサービス種別ごとに連携し、合同で実施する研修に対して助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修等参加者数:1,000人	
アウトプット指標 (達成値)	研修等参加者数:1,277人(H28 1,142人・H30 135人)	
事業の有効性・効率性	【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 多様な人材層に応じた研修等の実施により、福祉・介護サービスの質の向上を図る 監察できた ⇨ 合計1,277人が研修等に参加し、介護職員等の能力向上に資することができた。	
	(1)事業の有効性 研修の実施により、適切なキャリアパスの構築やスキルアップの促進を図ることができた。	
	(2)事業の効率性 事業者の垣根を越えて職員同士が合同で研修を実施するなど効率的に行われた。	
その他		

(8)介護支援専門員資質向上事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 8 (介護分)】 介護支援専門員資質向上事業	【総事業費】 13,868 千円
事業の対象区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の実施期間	平成 28 年 4 月 ~ 令和 3 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護支援専門員を対象とした法定研修を一定の質を確保して実施していく必要があるため、指導者やファシリテーションを担う人材の育成や研修の企画や評価を実施していく必要がある。	
	【アウトカム指標】 自立支援や多職種協働を基本とした質の高いマネジメントの実現	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員専門研修 ・介護支援専門員更新研修 ・主任介護支援専門員更新研修 ・介護支援専門員資質向上事業検討会 ・主任介護支援専門員フォローアップ研修 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護支援専門員の養成	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員専門研修受講者 81人 ・介護支援専門員更新研修受講者 182人 ・主任介護支援専門員更新研修受講者 40人 ・介護支援専門員資質向上事業検討会 1回 ・主任介護支援専門員フォローアップ研修受講者 41人 	
事業の有効性・効率性	<p>【事業終了後1年以内のアウトカム指標】</p> <p>自立支援や多職種協働を基本とした質の高いマネジメントの実現</p> <p>監察できた ⇒ 法定研修における新規指導者が養成された</p> <p>(1)事業の有効性</p> <p>介護支援専門員の法定研修を実施し、専門性の向上が図られるとともに、研修指導者が養成された。</p> <p>(2)事業の効率性</p> <p>研修実施機関である、徳島県社会福祉協議会や介護支援専門員協会と緊密に連携を図ることで効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

(9)介護福祉士試験実務者研修代替要員支援事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 9 (介護分)】 介護福祉士試験実務者研修代替要員支援事業	【総事業費】 103 千円
事業の対象区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	社会福祉法人等	
事業の実施期間	平成 28 年 4 月 ~ 平成 31 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護職員のスキルアップと事業所におけるキャリアパスの構築を図り、より細かな質の高いサービスの提供に努める必要がある。	
	【アウトカム指標】 代替要員を確保し、慢性的人員不足に対応する	
事業の内容 (当初計画)	福祉・介護人材の確保につなげるため、介護現場に従事する者が介護福祉士試験の受験資格の要件となる「実務者研修」を受講する際に必要な代替要員を雇い上げるための経費を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	代替要員4名	
アウトプット指標 (達成値)	代替要員2名	
事業の有効性・効率性	【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 実務者研修受講に伴う介護現場の負担軽減 監察できた ⇒ 代替要員を2名確保し、介護現場において支障が生じることなく実務者研修を受講することができた。	
	(1)事業の有効性 現任の介護職員のスキルアップに資することができた。	
	(2)事業の効率性 必要な代替要員を確保することで、介護現場において支障が生じることなく実務者研修を受講することができた。	
その他		

(10) 潜在的有資格者等再就業促進事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 10 (介護分)】 潜在的有資格者等再就業促進事業	【総事業費】 1,390 千円
事業の対象区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	社会福祉法人等	
事業の実施期間	平成 28 年 4 月 ~ 平成 31 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	社会福祉法人等において、福祉・介護人材確保のため、即戦力が期待できる潜在的有資格者を掘り起こし、福祉・介護分野への参入を促進する必要がある。	
	【アウトカム指標】 慢性的人員不足への効果的対応	
事業の内容 (当初計画)	潜在的有資格者の福祉・介護分野への再就業が円滑に進むよう、介護サービスの知識や技術等を再確認するための研修や他分野からの離職者の福祉・介護分野への就業を支援するため、福祉・介護の魅力ややりがいを学び、実際の介護現場を知るための職場体験を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修等参加者数200人	
アウトプット指標 (達成値)	研修等参加者数105人	
事業の有効性・効率性	<p>【事業終了後1年以内のアウトカム指標】</p> <p>潜在的有資格者等の就業促進</p> <p>監察できた ⇒ 人材不足の介護現場に就業が期待される潜在的有資格者等105人が研修等に参加し、人材不足の介護現場への再就業の促進が図られた。</p> <p>(1)事業の有効性</p> <p>潜在的有資格者の円滑な再就業や他分野からの離職者の就業を支援するため、介護現場の見学や体験の実施、講演会の開催等により、潜在的有資格者等の再就業促進に資することができた。</p> <p>(2)事業の効率性</p> <p>参加者の対象範囲を離転職者まで広げたことにより、潜在的有資格者等の再就業のみならず離転職者の介護分野への再就職の促進も図られた。</p>	
その他		

(11) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 11 (介護分)】 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	【総事業費】 8,501 千円
事業の対象区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県、徳島県理学療法士会、徳島県歯科医師会、徳島県グループホーム協会	
事業の実施期間	平成 28 年 4 月 ~ 令和 4 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療・介護等が連携し、認知症の様態の変化に応じて適時・適切に切れ目なくサービスが提供される仕組みづくりが必要。 医療・介護連携に必要な人材が不足している。	
	【アウトカム指標】 地域包括ケアシステム構築へ向け、市町村において、容体の変化に応じたサービスが提供できる仕組みづくり	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症対策普及・啓発人材育成事業 ・認知症サポート医養成研修 ・認知症サポート医フォローアップ研修 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修 ・認知症初期集中支援チーム員研修 ・認知症地域支援推進員ネットワーク研修 ・認知症関係職員研修 ・認知症カフェ運営事業 ・専門的口腔ケア研修 ・認知症対応型サービス事業管理者研修 ・認知症フォローアップ研修 ・認知症介護基礎研修 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	仕組みづくりやサービスの提供に必要な人材を育成する。	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症対策普及・啓発講演会 2回 ・認知症公開講座参加者 105人(1回) ・専門的口腔ケア研修受講者 216人 ・認知症サポート医養成 8名 ・認知症カフェの設置 県内34カ所 ・認知症対応型サービス事業管理者研修受講者 89人 ・認知症介護(基礎・フォローアップ・職員)研修参加者 203人 ・認知症ケアに携わる人材養成研修等受講者 408人 	
事業の有効性・効率性	【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 地域包括ケアシステム構築へ向け、市町村において、容体の変化に応じたサービスが提供できる仕組みづくり	
	<p>監察できた ⇒ 研修等参加者は1,000人を越え、認知症関連研修における指導者が増加したほか、認知症総合支援事業を実施する市町村が増加した。</p> <p>(1)事業の有効性 <ul style="list-style-type: none"> ・認知症ケアに携わる医師を始めとする専門職への研修を行うことにより、認知症の人や家族を支える人材が育成された。 ・地域の身近な場所で認知症カフェの設置が促進されたことにより、認知症の人の地域生活の支援体制が図られた。 ・介護サービス事業所等の職員に対する認知症の専門知識習得を目的とした研修を実施することで、認知症ケアの向上が図られた。 </p> <p>(2)事業の効率性 <ul style="list-style-type: none"> ・県が事業を行うことで、立ち上げのノウハウを持つ者が県全域を支援できることから、偏り無くそのノウハウを共有した。 ・市町村の状況を把握する県が委託先と連携して事業を実施することで、市町村の課題に合わせた対応を行った。 </p>	
その他		

(12) 地域包括センター機能強化事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 12 (介護分)】 地域包括センター機能強化事業	【総事業費】 3,110 千円
事業の対象区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県、徳島県理学療法士会	
事業の実施期間	平成 28 年 4 月 ~ 平成 31 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	生活支援コーディネーターの養成や地域包括支援センターの職員の資質の向上や関係機関と連携の強化、地域ケア会議における専門職による支援や地域包括ケアシステム構築の支援が必要。 【アウトカム指標】 市町村ごとの課題に応じた地域包括ケアシステム構築に資するサービスが提供できる仕組みづくり	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議活用推進事業 ・生活支援コーディネーター養成研修 ・地域包括支援センターの機能強化のための研修 ・地域包括ケアシステムサポート事業 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	市町村における地域支援事業の推進やノウハウの共有	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・専門職派遣 1回 ・地域包括ケア研修参加者 289人 ・生活支援コーディネーター養成研修参加者 119人 ・生活支援体制整備事業勉強会参加者 53人 ・地域包括ケアシステム人材育成に係る講座 30講座 ・地域包括ケアシステムサポート事業実施地区 4地区 	
事業の有効性・効率性	<p>【事業終了後1年以内のアウトカム指標】</p> <p>市町村における地域包括ケアシステムの推進</p> <p>監察できた \implies 全市町村においてケア会議が開催され、地域のネットワークの構築が図られた。</p> <p>(1)事業の有効性 <ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議に専門職を派遣することにより、地域のネットワークの構築が図られ、地域包括ケアシステムの構築に向けて資することができた。 ・先進的な事例として他市町村等へ取組内容等を周知することにより、他市町村の取組の参考になり、全県的な地域包括ケアシステム構築の推進を図ることができる。 </p> <p>(2)事業の効率性 県が関係団体や市町村と連携し、効率的な事業実施に繋がった。</p>	
その他		

(13) 地域でまもる安心生活支援事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 13 (介護分)】 地域で守る安心生活支援事業	【総事業費】 7,120 千円
事業の対象区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	社会福祉法人、市町村	
事業の実施期間	平成 28 年 4 月 ~ 平成 31 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行に伴い、成年後見制度をはじめ権利養護支援が重要となる中、福祉サービスの利用援助や成年後見人制度の活用支援、相談支援体制の構築が求められている。	
	【アウトカム指標】 生活支援員や市民後見人等を育成し、成年後見制度の普及・啓発に務め、制度利用につなげる	
事業の内容 (当初計画)	一般市民が成年後見制度の利用に至る前の段階で介護サービスの利用援助等の支援を行う「生活支援員」や、成年後見制度の下で身上監護等の支援を行う「市民後見人」を育成する。 また、成年後見制度と日常生活自立支援事業を包括的に支援する体制を構築するため、県権利擁護センターを設置し、相談・申立て支援や、行政・専門職団体・支援機関等とのネットワークの強化、生活支援員や市民後見人等の人材を養成するための研修等を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修会等参加者数 300人 県権利擁護センターの相談・申立支援件数 100件	
アウトプット指標 (達成値)	・権利擁護センターの申立支援件数 35件 ・関係機関連絡会議、専門職・支援員研修会参加者 156人 ・市民後見人養成研修修了者に対するフォローアップ研修受講者 9人	
事業の有効性・効率性	【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 生活支援員や市民後見人等を育成し、成年後見制度の普及・啓発に務め、制度利用につなげる 観察できた ⇒ 権利擁護センターの相談・申立件数は110件となり、相談支援体制の整備が図られたほか、市民後見人が2名養成された。 (1)事業の有効性 人材を育成し、制度の普及啓発を図ることで、福祉サービスの利用援助、相談支援、成年後見制度の活用支援等を円滑に実施し、利用者の権利擁護が推進された。 (2)事業の効率性 日常生活自立支援事業から成年後見制度への移行、県民及び相談機関等への適切な権利擁護支援等、権利擁護センターにおいて包括的な支援が実施できた。	
その他		

(14)介護予防推進リーダー研修事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 14 (介護分)】 介護予防推進リーダー研修事業	【総事業費】 3,823 千円
事業の対象区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県理学療法士会、徳島県作業療法士会	
事業の実施期間	平成 28 年 7 月 ~ 平成 31 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	増加している運動器疾患等による要介護者等を減少させるために地域で活躍できるリハビリ専門職を増やす。	
	【アウトカム指標】 介護予防基本研修会50名、地域包括ケア基本研修会50名、応用研修会100名参加	
事業の内容 (当初計画)	介護予防及び地域包括ケアを推進するリハビリ専門職の養成と資質向上を目的とした研修会(基本・応用)を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	地域で活躍できるリハビリ専門職を200名養成する。	
アウトプット指標 (達成値)	(理学療法士会)介護予防推進リーダー研修受講者 192人 (介護予防研修63人、地域包括ケア基本研修66人、応用研修会63人) (作業療法士会)介護予防推進リーダー研修受講者 350人	
事業の有効性・効率性	【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 地域包括ケアシステムに資する介護予防推進リーダーの育成 観察できた ⇒ 542人が介護予防推進リーダー養成研修に参加した。	
	(1)事業の有効性 介護予防推進リーダーを育成することで、市町村における日常生活支援総合事業C型通所・訪問サービスや地域ケア会議の実施が促進された。また、住民主体のサロン活動への支援も実践することも可能となり、総合的な介護予防事業に職能団体としての支援が行える基盤作りが可能となった。	
	(2)事業の効率性 各リハビリテーションの専門職団体が行うことで、より専門的でニーズに応じた事業を効果的に実施することができた。	
その他		

(15)介護ふれあいの集い事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15 (介護分)】 介護ふれあいの集い事業	【総事業費】 2,100 千円
事業の対象区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県老人福祉施設協議会	
事業の実施期間	平成 28 年 9 月 ~ 平成 31 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	日頃介護に関心の薄い多様な年齢層へPRする必要がある	
	【アウトカム指標】 介護現場を知ってもらい、仕事への理解を深めてもらうことにより、将来の職業の選択肢としてもらう	
事業の内容 (当初計画)	「介護の日」に近い休日に集客の多い場所(大型ショッピングセンター)において、相談会・ロボット体験・表彰式・ステージショー・パネル展示等による介護フェスタを開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護や介護の仕事への理解を図るとともに、福祉・介護を将来の職業の選択肢として、より明確にイメージできるよう介護現場に興味を持ってもらう契機とする	
アウトプット指標 (達成値)	・介護フェスタの開催 (相談コーナー・体験コーナー・パネル展・施設パンフレット掲示・ステージショー等) ・公開講座開催 218人受講	
事業の有効性・効率性	【事業終了後1年以内のアウトカム指標】 介護の魅力発信と仕事への正しい理解の促進 監察できた ⇒ 介護の日のイベントだけでなく、介護の魅力を伝えるキャッチフレーズリーフレットを将来を担う県下全域の高等学校生徒に配布することにより、介護の仕事に対する正しい理解を促し、将来の職業の選択肢としての動機づけができた。 (1)事業の有効性 介護の日のイベントやパネル展示、リーフレットの配布及び講演会を通じて、介護の仕事に対する正しい理解を促すことができた。 (2)事業の効率性 ショッピングセンター等での実施により、多様な年齢層に地域社会の一員として高齢者を支えていこうという意識啓発と介護について関心を持ってもらうための情報を提供できた。	
その他		

(16)新人介護職員育成における制度構築及び実践研修事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 16 (介護分)】 新人介護職員育成における制度構築及び実践研修事業	【総事業費】 916 千円
事業の対象区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県老人福祉施設協議会	
事業の実施期間	平成 28 年 4 月 ~ 平成 31 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護福祉事業所における早期離職防止と定着促進が必要	
	【アウトカム指標】 エルダー・メンター制度の各施設・事業所での運用の広がり	
事業の内容 (当初計画)	・エルダー・メンター育成研修 ・指導者の施設・事業所派遣	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・エルダー・メンター育成研修 ・指導者の施設・事業所派遣	
アウトプット指標 (達成値)	・新人職員の指導担当者の育成研修 1回 ・ストレスマネジメント研修会 1回	
事業の有効性・効率性	<p>【事業終了後1年以内のアウトカム指標】</p> <p>エルダー・メンター制度の導入を促す</p> <p>監察できた ⇒ 新任職員指導担当者や管理者等に対して、人材を育成していくためのOJTの手法やストレスマネジメント等、雇用改善方策に取り組むための研修を実施し、新任介護職員が安心して働き続けられる環境整備に資することができた。</p> <p>(1)事業の有効性 新任職員の育成に関して、その重要性を認識しているが、結果として定着に結びついていない状況において、実行性のある新任職員の定着に資する研修体系と指導方法を推進することができた。</p> <p>(2)事業の効率性 新任職員への直接的な指導方法と職員が安心して働ける職場環境づくりの側面から早期離職防止と定着に向けた取組を伝達することができた。</p>	
その他		